

第3次
五所川原圏域定住自立圏
共生ビジョン案

令和8年 月 策定
青森県五所川原市

目 次

第1章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって	
1 定住自立圏構想の概要	1
2 定住自立圏の名称及び構成市町	1
3 定住自立圏共生ビジョンの目的	1
4 定住自立圏共生ビジョンの期間	1
第2章 圏域の概況	
1 圏域市町の概況	2
2 人口等の推移	5
3 産業別就業者数の推移	9
4 都市機能の集積状況	10
第3章 圏域の将来像	
1 圏域の将来像	11
2 SDGsの理念を踏まえた政策の推進	11
第4章 推進する具体的取組	
1 共生ビジョンの体系	12
SDGsのゴールと関連する共生ビジョンに掲げる具体的取組	13
2 具体的事業と内容	14
Ⅰ 生活機能の強化に係る政策分野	14
Ⅱ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	30
Ⅲ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	37
第5章 共生ビジョンの推進体制	
1 共生ビジョンの推進体制	38
資料編	
○第2次共生ビジョンの取組実績	41
○五所川原圏域定住自立圏の主な取組経過	51
○五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員	54

第1章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって

1 定住自立圏構想の概要

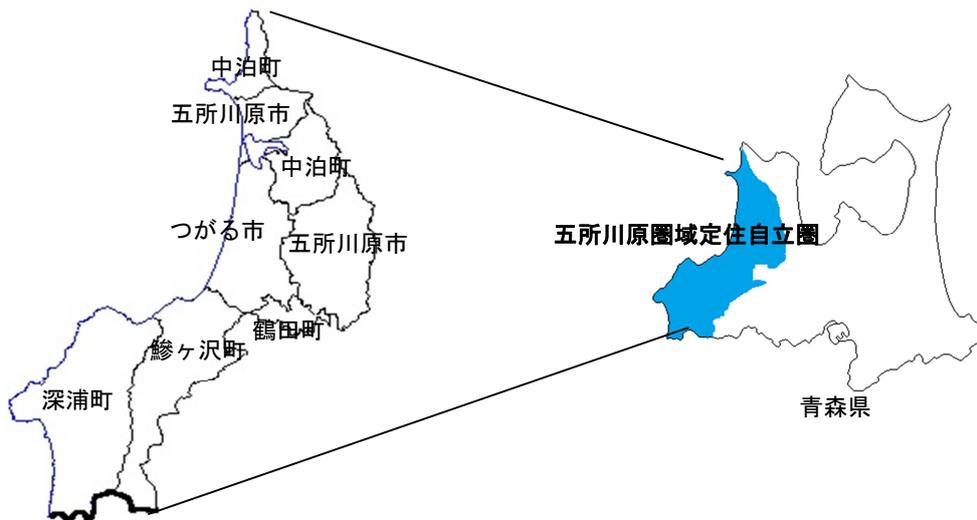
定住自立圏構想は、日本の総人口が今後急激に減少することが見込まれる中で、特にその進行が著しいとされる地方圏において、「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、中心市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、近隣市町において必要な生活機能を確保し、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全等を図るなど、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図る政策です。

五所川原市は、平成27年8月から、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町とともに定住自立圏の形成に向けて、連携可能な取組等の協議に着手し、同年12月3日、圏域における中心的な役割を担う意思を表明する「中心市宣言」を行いました。

その後、定住自立圏の形成に関する協定書について各市町の議決を経て、平成28年3月30日に五所川原市と圏域1市4町との間で1対1の協定を締結しました。

2 定住自立圏の名称及び構成市町

- ・定住自立圏の名称 五所川原圏域定住自立圏
- ・構成市町 五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町



3 定住自立圏共生ビジョンの目的

本共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第6の規定により、圏域の将来像や定住自立圏形成協定に基づき関係市町が連携して推進する具体的な取組内容を明らかにするものです。

4 定住自立圏共生ビジョンの期間

本共生ビジョンの計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間です。

第2章 圏域の概況

1 圏域市町の概況

本圏域は、南北に細長い地域で、人口は、令和2年国勢調査で120,470人であり、県人口の9.7%を占め、面積は、青森県総面積の18.17%を占めています。

冬は日本海からの強い風と雪のために厳しい自然条件ですが、津軽国定公園に指定されている権現崎からベンセ湿原、七里長浜、深浦・岩崎地区にかけての海岸や津軽富士「岩木山」、県立自然公園に指定されている芦野池沼群、世界遺産「白神山地」など、特色ある自然景観を有しています。また、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」のほか、郷土色豊かな祭りや民俗などの文化資源も豊富に存在します。

産業に関しては、中部の津軽平野での水稲リンゴ栽培、北部及び西部での水産業が主軸であり、こうした農林水産業を背景として、商業など第3次産業が圏域中心部に集約しています。

交通に関しては、中泊町小泊地区と弘前市を結んで南北方向に国道339号が走り、深浦町岩崎地区と青森市浪岡地区とを結んで東西方向に国道101号が走っています。これら幹線道路の交差したところに五所川原市があり、圏域を構成する市町の通勤・通学先の中心となっています。

圏域の市町間関係では、交通結節点である五所川原市が商工業及び教育・医療などの圏域中心市としての機能を持っており、その周辺のつがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町が副次的な都市機能を担っています。

	<p>五所川原市</p>	<p>人口：51,415 人 (令和2年国勢調査) 面積：404.20 km²</p>	<p>【特産品・グルメ】 ○赤～いりんご ○ヤマトしじみ ○市浦牛 ○桃太郎トマト ○馬肉 ○干し餅 など</p> <p>【観光名所】 ○立佞武多の館 ○太宰治記念館「斜陽館」 ○津軽三味線会館 ○十三湊遺跡 ○芦野公園 ○中の島ブリッジパーク など</p> <p>【五所川原立佞武多】 【斜陽館】</p>  
<p>五所川原市は、昭和29年に市制を施行し、平成17年3月に金木町、市浦村との市町村合併により、作家太宰治の生家「斜陽館」、中世安藤氏の十三湊遺跡群、さらには、知名度が全国区となった「五所川原立佞武多」といった歴史文化資源を擁する新たな五所川原市として歩みをスタートしました。</p> <p>豊かな自然や歴史文化資源、農林水産物、伝統あるまつりや産業といった五所川原らしさを生かしながら、市民一人一人が自分事としてまちづくりに関わることでシナジー（相乗効果）を生み出し、「市民ひとりひとりの『思い』で輝く五所川原」の実現を目指します。</p>			

	<p>つがる市</p>	<p>人口：30,934 人 (令和2年国勢調査) 面積：253.55 km²</p>	<p>【特産品・グルメ】 ○米 ○りんご ○メロン ○スイカ ○ネギ ○ゴボウ ○トマト ○ナガイモ など</p> <p>【観光名所】 ○亀ヶ岡石器時代遺跡 ○田小屋野貝塚 ○ベンセ湿原 ○つがる地球村 ○J R 五能線木造駅舎 ○高山稲荷神社 など</p> <p>【高山稲荷神社】 【ベンセ湿原】</p>  
<p>つがる市は、平成17年2月に、木造町、森田村、柏村、稲垣村及び車力村の1町4村が合併し、県内では9番目の市として設置され、現在に至っています。</p> <p>つがる市の強みである農業をはじめ、恵まれた自然・風土を生かした産業や観光の活性化、人と人がふれあい思いややさしい地域づくり、自らの郷土や歴史・文化を愛し、誇れることができるまちづくりを推進していく必要があることから、「新田の歴史が彩る 日本のふるさと」を基本理念として、先人から引き継がれてきた日本のふるさとを守り、次の世代に伝えるまちづくりを進めています。</p>			

	<p>鱒ヶ沢町</p>	<p>人口：9,044 人 (令和2年国勢調査) 面積：343.08 km²</p>	<p>【特産品・グルメ】 ○幻の魚イトウ ○赤石川の金鮎 ○スイカ・メロン ○ヒラメのツケ丼 など</p> <p>【観光名所】 ○世界自然遺産白神山地 ○日本遺産 北前船寄港地・船主集落 ○赤石溪流 ○くろくまの滝 ○ロックウッド・ホテル&スパ など</p> <p>【くろくまの滝】 【スキー場】</p>  
<p>昭和30年に鱒ヶ沢町を含め1町4村が合併した現在の鱒ヶ沢町は、山・川・海の豊かで広大な自然環境に恵まれています。</p> <p>鱒ヶ沢町は「誇りと自信を持てるまち、自慢できるまち」「たくさんの人々が訪れたいと思う魅力的なまち」「この町に住んでみたいと思う生活しやすいまち」をまちづくりの目標に掲げ、歴史文化や世界自然遺産白神山地などの豊富な資源を誇りとし、自然景観や白神山地の恩恵を受けた農林水産物など鱒ヶ沢町の魅力を内外に発信し、医療、福祉、子育てなど、生活環境や教育文化環境を整備し、人々が安心して生活できるまちを目指します。</p>			

	<p style="text-align: center;">深浦町</p>	<p>人口：7,346人 (令和2年国勢調査) 面積：488.91 km²</p>	<p>【特産品・グルメ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ふかうら雪人参 ○深浦マグロステーキ丼 ○つるつるわかめ など <p>【観光名所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世界自然遺産 白神山地 ○日本遺産 北前船寄港地・船主集落 ○津軽国定公園十二湖 ○日本一の大イチョウ ○千畳敷海岸 など <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【白神岳】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【青池】</p>  </div> </div>
<p>平成17年3月に深浦町と岩崎村が合併し、「世界自然遺産とマグロの町」として新たな歴史を歩むこととなった深浦町は、雄大な日本海と白神山地の懐に抱かれ、千畳敷海岸、行合崎海岸、十二湖、青池、日本一の大イチョウなどの豊かな自然を有しています。</p> <p>令和7年6月に策定した第三次総合計画は、「暮らし続けたい、訪れてみたい、魅力を生かすまちづくり」を実現するため「みんなと共に未来を創る“ふかうらまち”」を将来像に掲げました。</p> <p>この実現に向けて、7つの基本目標を掲げ町民一人ひとりが主体的に参画し、協働してより魅力的な、住みやすく、そして未来に希望を持てる地域となるよう目指します。</p>			

	<p style="text-align: center;">鶴田町</p>	<p>人口：12,074人 (令和2年国勢調査) 面積：46.43 km²</p>	<p>【特産品・グルメ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スチューベンぶどう ○りんご ○米加工品（米粉パン） など <p>【観光名所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鶴の舞橋・富士見湖パーク ○丹頂鶴自然公園 ○道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」 など <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【鶴の舞橋】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【道の駅つるた 鶴の里あるじゃ】</p>  </div> </div>
<p>鶴田町は、昭和30年3月1日に鶴田町、水元村、梅沢村、六郷村が合併し、現在に至ります。</p> <p>町では、米文化の継承を通して正しい食習慣の普及と健康増進を図るため、平成16年に全国に先駆けて「朝ごはん条例」を制定し、町が一丸となって健康づくりに取り組んでいます。</p> <p>「若い世代から選ばれるまちづくり」を第6次総合計画の全体の柱と捉え、町民が健康で身も心も若くあるために福祉の増進を図り、特性を踏まえた持続可能な地域づくりを進め、その上で、住みたいと思ってもらえる魅力のあるまち、住んで良かったと誇れるまち、住み続けたいと未来への希望が持てるまちの実現を目指しています。</p>			

	<p style="text-align: center;">中泊町</p>	<p>人口：9,657人 (令和2年国勢調査) 面積：216.34 km²</p>	<p>【特産品・グルメ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ブルーベリー（ジャム、ジュースなど） ○はとむぎ ○中泊メバル膳、メバルちゃんこ鍋 ○トマト海鮮ラーメン ○サザエカレー ○活イカ、イカ加工品 ○大地健康茶 <p>【観光名所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○宮越家住宅・庭園（期間限定公開） ○小説「津軽」の像記念館 ○国道339号竜泊ライン ○道の駅「こどもり」、折腰内オートキャンプ場 など <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【宮越家ステンドグラス】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【国道339号竜泊ライン】</p>  </div> </div>
<p>平成17年3月に中里町と小泊村が合併し、中泊町として新たな歴史を歩むことになりました。町の面積の約6割が山地、約3割が平地となっており、山林の多くはスギ、ヒバなどを中心とした国有林が占めています。</p> <p>町の基幹産業である農業・漁業を中心に、風光明媚な海岸線『竜泊ライン』や新ご当地グルメ『中泊メバル膳』、大正ロマン薫る宮越家ステンドグラスや襷絵を軸とした文化・観光振興、0歳児からの保育料の無料化と子ども医療費無償化による子育て支援が充実しています。</p> <p>「大地の恵と海の幸 心ひとつに希望のまち」を基本理念に、豊かな自然とともに暮らし、未来へつなぐ自立と協働のまちを目指しています。</p>			

2 人口等の推移 ※平成12年の各市町数値は、合併前の市町村数値を合算しています。

(1) 人口

圏域の人口は、構成市町全てにおいて減少が続いており、令和2年国勢調査では120,470人で、平成22年の143,817人と比べて23,347人(16.2%)減少しています。

表 人口の推移

単位：人

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減
						(平成22-令和2年)
五所川原市	63,208	62,181	58,421	55,181	51,415	-7,006
		-1.6%	-6.0%	-5.5%	-6.8%	-12.0%
つがる市	41,320	40,091	37,243	33,316	30,934	-6,309
		-3.0%	-7.1%	-10.5%	-7.1%	-16.9%
鱒ヶ沢町	13,551	12,662	11,449	10,126	9,044	-2,405
		-6.6%	-9.6%	-11.6%	-10.7%	-21.0%
深浦町	11,799	10,910	9,691	8,429	7,346	-2,345
		-7.5%	-11.2%	-13.0%	-12.8%	-24.2%
鶴田町	15,795	15,218	14,270	13,392	12,074	-2,196
		-3.7%	-6.2%	-6.2%	-9.8%	-15.4%
中泊町	15,325	14,184	12,743	11,187	9,657	-3,086
		-7.4%	-10.2%	-12.2%	-13.7%	-24.2%
計	160,998	155,246	143,817	131,631	120,470	-23,347
		-3.6%	-7.4%	-8.5%	-8.5%	-16.2%

出典：国勢調査（総務省統計局）

(2) 世帯数

圏域の世帯数は、平成17年までは増加傾向にありましたが、平成22年からは減少に転じており、令和2年国勢調査では46,547世帯で、平成22年の49,149世帯と比べて2,602世帯(5.3%)減少しています。

表 世帯数の推移

単位：世帯

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減
						(平成22-令和2年)
五所川原市	21,412	22,067	21,277	21,143	20,908	-369
		3.1%	-3.6%	-0.6%	-1.1%	-1.7%
つがる市	11,472	11,508	11,473	10,984	10,823	-650
		0.3%	-0.3%	-4.3%	-1.5%	-5.7%
鱒ヶ沢町	4,340	4,239	4,095	3,851	3,643	-452
		-2.3%	-3.4%	-6.0%	-5.4%	-11.0%
深浦町	3,890	3,736	3,532	3,304	3,047	-485
		-4.0%	-5.5%	-6.5%	-7.8%	-13.7%
鶴田町	4,391	4,385	4,402	4,384	4,256	-146
		-0.1%	0.4%	-0.4%	-2.9%	-3.3%
中泊町	4,589	4,476	4,370	4,118	3,870	-500
		-2.5%	-2.4%	-5.8%	-6.0%	-11.4%
計	50,094	50,411	49,149	47,784	46,547	-2,602
		0.6%	-2.5%	-2.8%	-2.6%	-5.3%

出典：国勢調査（総務省統計局）

(3) 昼夜間人口比率

表 昼夜間人口比率

単位：%

	五所川原市	つがる市	鱒ヶ沢町	深浦町	鶴田町	中泊町
平成27年	101.2	95.2	95.2	96.4	87.0	93.4
令和2年	101.9	94.4	95.1	96.6	89.3	93.5

出典：国勢調査（総務省統計局）

(4) 年齢3区分別人口

平成22年から令和2年までの圏域の年齢3区分別人口は、年少人口（0～14歳）が5,750人（34.4%）、生産年齢人口（15～64歳）が21,120人（25.3%）減少しています。一方で、高齢者人口（65歳以上）は、3,523人（8.1%）増加しています。

表 年少人口（0～14歳）の推移

単位：人

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減
						(平成22-令和2年)
五所川原市	9,636	8,610	7,334	6,007	4,860	-2,474
		-10.6%	-14.8%	-18.1%	-19.1%	-33.7%
つがる市	5,759	5,050	4,268	3,474	2,903	-1,365
		-12.3%	-15.5%	-18.6%	-16.4%	-32.0%
鱒ヶ沢町	1,875	1,464	1,155	851	701	-454
		-21.9%	-21.1%	-26.3%	-17.6%	-39.3%
深浦町	1,427	1,207	901	667	481	-420
		-15.4%	-25.4%	-26.0%	-27.9%	-46.6%
鶴田町	2,310	2,071	1,779	1,508	1,263	-516
		-10.3%	-14.1%	-15.2%	-16.2%	-29.0%
中泊町	2,139	1,682	1,277	960	756	-521
		-21.4%	-24.1%	-24.8%	-21.3%	-40.8%
計	23,146	20,084	16,714	13,467	10,964	-5,750
		-13.2%	-16.8%	-19.4%	-18.6%	-34.4%

出典：国勢調査（総務省統計局）

表 生産年齢人口（15～64歳）の推移

単位：人

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減
						(平成22-令和2年)
五所川原市	39,974	38,014	34,861	31,682	28,078	-6,783
		-4.9%	-8.3%	-9.1%	-11.4%	-19.5%
つがる市	25,502	23,991	21,792	18,317	16,018	-5,774
		-5.9%	-9.2%	-15.9%	-12.6%	-26.5%
鱒ヶ沢町	7,969	7,217	6,346	5,243	4,308	-2,038
		-9.4%	-12.1%	-17.4%	-17.8%	-32.1%
深浦町	6,984	5,986	5,021	3,986	3,139	-1,882
		-14.3%	-16.1%	-20.6%	-21.2%	-37.5%
鶴田町	9,741	9,063	8,234	7,492	6,236	-1,998
		-7.0%	-9.1%	-9.0%	-16.8%	-24.3%
中泊町	9,536	8,430	7,257	5,928	4,612	-2,645
		-11.6%	-13.9%	-18.3%	-22.2%	-36.4%
計	99,706	92,701	83,511	72,648	62,391	-21,120
		-7.0%	-9.9%	-13.0%	-14.1%	-25.3%

出典：国勢調査（総務省統計局）

表 高齢者人口（65歳以上）の推移

単位：人

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減
						(平成22-令和2年)
五所川原市	13,359	15,553	16,226	17,492	18,477	2,251
		16.4%	4.3%	7.8%	5.6%	13.9%
つがる市	10,059	11,038	11,183	11,525	12,013	830
		9.7%	1.3%	3.1%	4.2%	7.4%
鱒ヶ沢町	3,707	3,981	3,948	4,032	4,035	87
		7.4%	-0.8%	2.1%	0.1%	2.2%
深浦町	3,388	3,717	3,769	3,776	3,726	-43
		9.7%	1.4%	0.2%	-1.3%	-1.1%
鶴田町	3,744	4,084	4,257	4,392	4,575	318
		9.1%	4.2%	3.2%	4.2%	7.5%
中泊町	3,650	4,072	4,209	4,299	4,289	80
		11.6%	3.4%	2.1%	-0.2%	1.9%
計	37,907	42,445	43,592	45,516	47,115	3,523
		12.0%	2.7%	4.4%	3.5%	8.1%

出典：国勢調査（総務省統計局）

(5) 圏域の将来推計人口

令和5年に新たに公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計結果によると、このまま推移した場合、令和32年(2050年)の本圏域人口は、令和2年(2020年)と比較して61,564人(51.1%)減少するとされています。

一方で、高齢者人口の割合は、令和32年(2050年)には全体の56.9%まで上昇することが見込まれています。

表 将来人口の推計

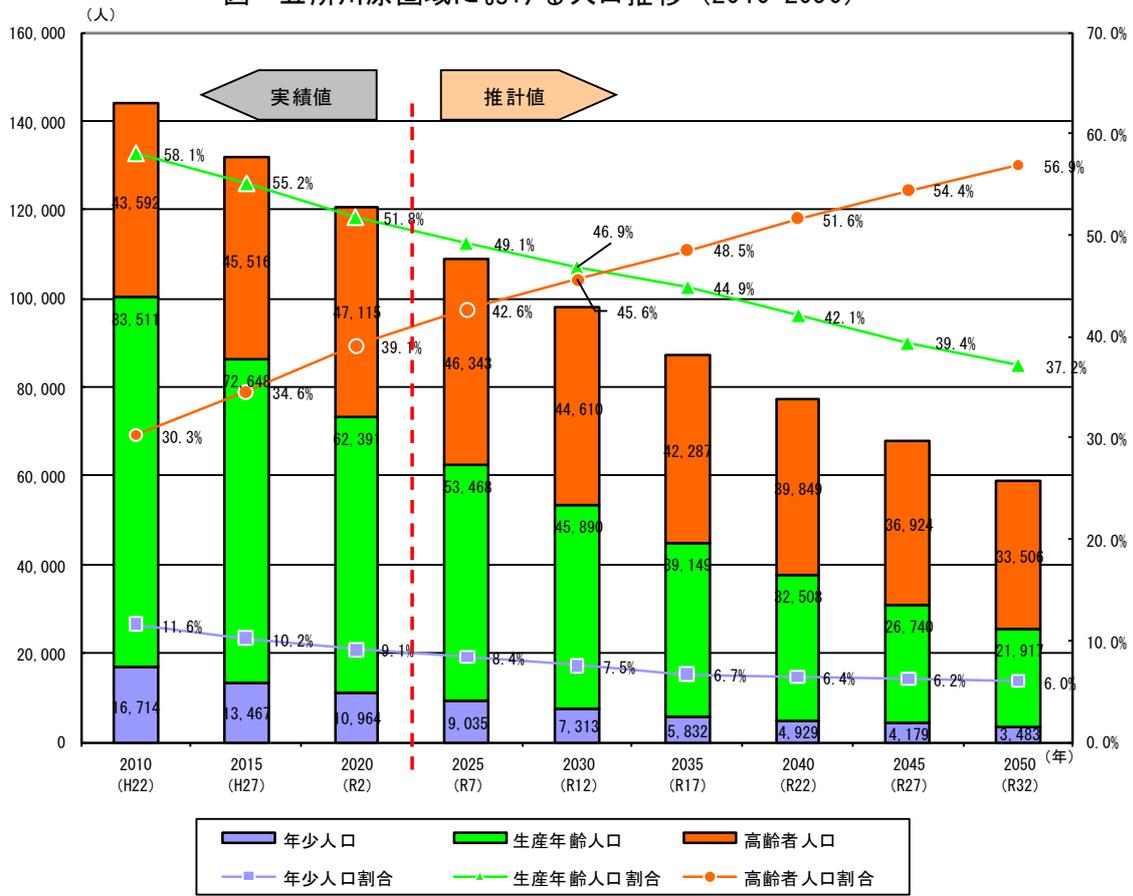
単位：人

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	増減
	(令和2年)	(令和7年)	(令和12年)	(令和17年)	(令和22年)	(令和27年)	(令和32年)	(令和2-32年)
五所川原市	51,415	47,437	43,398	39,410	35,528	31,740	28,029	-23,386
		-7.7%	-8.5%	-9.2%	-9.9%	-10.7%	-11.7%	-45.5%
つがる市	30,934	28,046	25,202	22,514	19,974	17,557	15,262	-15,672
		-9.3%	-10.1%	-10.7%	-11.3%	-12.1%	-13.1%	-50.7%
鱒ヶ沢町	9,044	7,975	6,990	6,093	5,257	4,474	3,749	-5,295
		-11.8%	-12.4%	-12.8%	-13.7%	-14.9%	-16.2%	-58.5%
深浦町	7,346	6,325	5,392	4,547	3,788	3,120	2,547	-4,799
		-13.9%	-14.8%	-15.7%	-16.7%	-17.6%	-18.4%	-65.3%
鶴田町	12,074	10,650	9,589	8,531	7,548	6,633	5,780	-6,294
		-11.8%	-10.0%	-11.0%	-11.5%	-12.1%	-12.9%	-52.1%
中泊町	9,657	8,413	7,242	6,173	5,191	4,319	3,539	-6,118
		-12.9%	-13.9%	-14.8%	-15.9%	-16.8%	-18.1%	-63.4%
計	120,470	108,846	97,813	87,268	77,286	67,843	58,906	-61,564
		-9.6%	-10.1%	-10.8%	-11.4%	-12.2%	-13.2%	-51.1%

出典：令和2年国勢調査（総務省統計局）

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5年8月）

図 五所川原圏域における人口推移 (2010-2050)



出典：国勢調査（総務省統計局）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5年8月）

3 産業別就業者数の推移 ※平成12年の各市町数値は、合併前の市町村数値を合算しています。

第1次産業及び第2次産業の就業者数は、平成12年から令和2年にかけて全市町とも減少しており、圏域全体では、平成22年と令和2年を比較して、第1次産業で2,543人(16.5%)、第2次産業で1,293人(10.0%)減少しています。

第3次産業の就業者数は、平成17年までは増加傾向にあった中、平成22年からは減少に転じたものの、令和2年は再び増加に転じています。結果として、平成22年と令和2年を比較すると185人(0.5%)の減少にとどまっています。

表 第1次産業就業者数の推移

単位：人

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減
						(平成22-令和2年)
五所川原市	5,136	4,596	3,833	3,704	3,401	-432
		-10.5%	-16.6%	-3.4%	-8.2%	-11.3%
つがる市	6,701	6,285	5,201	4,681	4,837	-364
		-6.2%	-17.2%	-10.0%	3.3%	-7.0%
鱒ヶ沢町	1,515	1,390	1,171	1,050	905	-266
		-8.3%	-15.8%	-10.3%	-13.8%	-22.7%
深浦町	1,220	1,262	1,092	920	754	-338
		3.4%	-13.5%	-15.8%	-18.0%	-31.0%
鶴田町	3,144	3,036	2,703	2,475	2,030	-673
		-3.4%	-11.0%	-8.4%	-18.0%	-24.9%
中泊町	1,729	1,520	1,389	1,122	919	-470
		-12.1%	-8.6%	-19.2%	-18.1%	-33.8%
計	19,445	18,089	15,389	13,952	12,846	-2,543
		-7.0%	-14.9%	-9.3%	-7.9%	-16.5%

出典：国勢調査（総務省統計局）

表 第2次産業就業者数の推移

単位：人

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減
						(平成22-令和2年)
五所川原市	8,327	6,196	5,231	5,157	5,084	-147
		-25.6%	-15.6%	-1.4%	-1.4%	-2.8%
つがる市	5,102	3,901	3,184	2,872	2,840	-344
		-23.5%	-18.4%	-9.8%	-1.1%	-10.8%
鱒ヶ沢町	1,684	1,227	953	839	714	-239
		-27.1%	-22.3%	-12.0%	-14.9%	-25.1%
深浦町	2,031	1,213	858	743	606	-252
		-40.3%	-29.3%	-13.4%	-18.4%	-29.4%
鶴田町	1,962	1,455	1,212	1,311	1,140	-72
		-25.8%	-16.7%	8.2%	-13.0%	-5.9%
中泊町	2,728	1,745	1,433	1,322	1,194	-239
		-36.0%	-17.9%	-7.7%	-9.7%	-16.7%
計	21,834	15,737	12,871	12,244	11,578	-1,293
		-27.9%	-18.2%	-4.9%	-5.4%	-10.0%

出典：国勢調査（総務省統計局）

表 第3次産業就業者数の推移

単位：人

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減
						(平成22-令和2年)
五所川原市	16,587	16,922	16,501	16,512	16,986	485
		2.0%	-2.5%	0.1%	2.9%	2.9%
つがる市	8,160	8,763	8,413	7,911	8,514	101
		7.4%	-4.0%	-6.0%	7.6%	1.2%
鱒ヶ沢町	3,126	3,166	2,934	2,777	2,592	-342
		1.3%	-7.3%	-5.4%	-6.7%	-11.7%
深浦町	2,158	2,295	2,126	2,005	1,887	-239
		6.3%	-7.4%	-5.7%	-5.9%	-11.2%
鶴田町	3,108	3,272	3,142	3,301	3,044	-98
		5.3%	-4.0%	5.1%	-7.8%	-3.1%
中泊町	2,440	2,517	2,382	2,251	2,290	-92
		3.2%	-5.4%	-5.5%	1.7%	-3.9%
計	35,579	36,935	35,498	34,757	35,313	-185
		3.8%	-3.9%	-2.1%	1.6%	-0.5%

出典：国勢調査（総務省統計局）

4 都市機能の集積状況

公共施設等による各種サービス機能、中核的な医療機能、商業機能その他の行政及び民間分野に係る都市機能の集積状況は、概ね以下のとおりです。

分野	都市機能	機関・施設名等
医療	公的医療機関	つがる総合病院、かなぎ病院、市浦内科・歯科診療所
	市内医療機関	病院5、診療所32、歯科診療所21
福祉	老人福祉施設等	介護老人福祉施設5、地域密着型介護老人福祉施設2、養護老人ホーム1、軽費老人ホーム2、地域福祉センター1、老人福祉センター5、保健センター2、地域包括支援センター1、在宅介護支援センター9、介護老人保健施設2、生活支援ハウス2
	障害者福祉施設等	障害者支援施設4、地域活動支援センター1
	児童福祉施設等	認定こども園20、保育所3、幼稚園3
教育 文化 スポーツ	大学校	東北職業能力開発大学校附属青森職業能力開発短期大学校
	高等学校	青森県立五所川原高等学校、青森県立五所川原農林高等学校、青森県立五所川原工科高等学校、私立五所川原第一高等学校
	看護学校	五所川原市立高等看護学院
	文化施設	ふるさと交流圏民センター、中央公民館・金木公民館、五所川原市立図書館・金木分館・市浦分館、市浦歴史民俗資料館、太宰治記念館「斜陽館」、津軽三味線会館、平山家住宅、楠美家住宅 など
	健康・体育施設	つがる克雪ドーム、市民体育館、漆川体育館、市営球場、市営庭球場、B & G 海洋センター（プール・体育館）、嘉瀬スキー場、金木運動公園、勤労者総合スポーツ施設、弓道場
観光	観光・レクリエーション施設	立佞武多の館、金木観光物産館「産直メロス」、十三湖中の島ブリッジパーク、脇元海辺ふれあいゾーン、道の駅十三湖高原トーサムグリーンパーク、芦野公園、狼野長根公園、菊ヶ丘運動公園 など
交通	鉄道（主要駅）	JR五能線（五所川原駅）、津軽鉄道（津軽五所川原駅、金木駅）
	都市間バス	弘南バス（五所川原⇄東京・横浜）
	路線バス	弘南バス 市外9路線、市内3路線、五所川原市循環バス 2路線
	国道	国道101号、国道339号、津軽自動車道
商業	大規模小売店舗	（床面積10,000㎡以上の店舗） E L M、アクロスプラザ五所川原、ベニーモール五所川原、スーパーストア金木タウンセンター （床面積1,000㎡以上の主な店舗） ケーズデンキ五所川原店、コメリパワー五所川原店、青森トリアル五所川原新宮店・薬王堂五所川原店、スーパードラッグアサヒ柏店、ツルハドラッグ五所川原本町店
国・県出先 機関、広域 行政機関等	国機関	青森地方裁判所五所川原支部・青森家庭裁判所五所川原支部・五所川原簡易裁判所、青森地方法務局五所川原支局、東北森林管理局津軽森林管理署金木支署、青森地方検察庁五所川原支部・五所川原区検察庁、五所川原税務署、五所川原労働基準監督署、五所川原公共職業安定所、東北地方整備局青森河川国道事務所五所川原出張所
	県機関	西北地域連携事務所、西北児童相談所、西北保健所、西北農林水産事務所、西北県土整備事務所、西北教育事務所、五所川原警察署
	その他	つがる西北五広域連合、五所川原地区消防事務組合

第3章 圏域の将来像

1 圏域の将来像

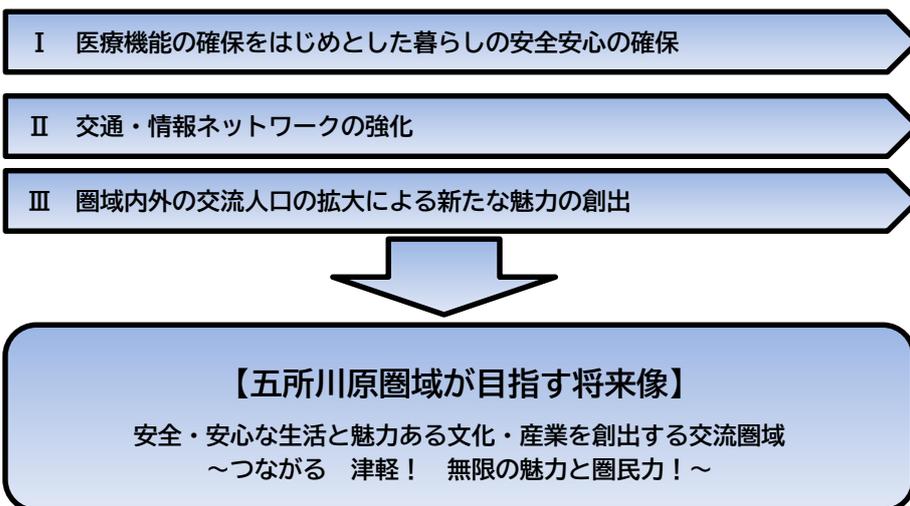
五所川原市とつがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町の2市4町による五所川原圏域では、これまでも広域連合や一部事務組合などを組織し、医療・福祉、し尿・ごみ処理、消防など、様々な分野で連携しながら圏域の発展に取り組んでおり、また、通勤や通学、通院、買物など圏域住民の日常生活のあらゆる面においても、結びつきが強い地域です。

現在、我が国においては、急速な人口減少及び少子高齢化の進展により、社会経済構造が大きな転換期を迎えています。とりわけ、地方の基礎自治体を取り巻く状況は一層厳しさを増し、医療・福祉・教育などの行政サービス水準の維持が困難になるおそれや地域経済の低迷などが予想されています。

このような状況の中、生活圏・経済圏をともにする2市4町において、これまでも増して連携しながら、圏域全体の魅力を高め、定住人口及び交流人口の維持・拡大に向けた取組を進めていくことが重要です。

五所川原圏域定住自立圏では、人口減少時代にしっかりと向き合いながら、継続して以下の3つの政策の柱に基づく各種施策に取り組むことで、圏域住民の生活機能を確保し、将来にわたり安全安心に暮らすことができる社会の形成を目指します。

■ 3つの政策の柱



2 SDGsの理念を踏まえた政策の推進

SDGs（持続可能な開発目標）は、国際社会共通の目標で、「誰一人取り残さない」社会の実現のために17のゴール（目標）から構成されています。

当圏域においてもSDGsの理念を踏まえ、圏域市町が相互に連携しながら目指す将来像及びSDGsの達成に向けて関連する施策を推進していきます。



第4章 推進する具体的取組

1 共生ビジョンの体系

I 生活機能の強化

分野	施策	具体的取組
1 医療	(1) 医療環境の充実	地域医療維持確保事業
	(2) 医師確保対策	弘前大学への寄附講座設置事業 医師派遣要望事業
2 福祉	(1) 介護福祉の充実	介護認定審査事業 成年後見制度利用促進体制整備事業
	(2) 障害福祉の充実	障害支援区分認定審査事業 医療的ケア児支援体制整備事業
	(3) 子育て支援ネットワークの強化	ファミリー・サポート・センター事業 病児・病後児保育事業
3 教育	(1) 学校教育の充実	教育支援センター連携事業
	(2) 図書館サービスの連携と充実	図書館相互利用促進事業
	(3) 社会教育の充実	社会教育教室（講座）連携事業 各市町地域クラブ紹介事業
4 産業振興	(1) 消費生活相談の充実	消費生活相談事業
	(2) 創業支援の充実	創業支援事業
	(3) 広域観光の推進	広域観光魅力情報発信事業
	(4) 特産品の販路拡大	圏域特産品イメージ・ブランド力向上事業
5 消防・防災	(1) 消防体制の強化	五所川原地区消防事務組合の組織・機構の見直し
	(2) 災害時における相互応援体制の強化	大規模災害時における物資供給体制構築事業 大規模災害時における広域応援体制構築事業
6 環境	(1) 環境対策	ごみ・し尿共同処理事業 リチウム蓄電池等共同処理事業 資源利活用推進事業

II 結びつきやネットワークの強化

分野	施策	具体的取組
1 地域公共交通	(1) 地域公共交通の維持確保	圏域公共交通連携事業
2 道路等の交通インフラの整備	(1) 道路等交通インフラ整備に関する要望活動	津軽自動車道整備促進事業
3 ICTインフラの整備	(1) 情報インフラの整備	DX推進事業
4 公共施設の相互利用	(1) 公共施設の相互利用	運動施設及び文化・社会教育施設の相互利用促進事業
5 地域内外の住民との交流・移住促進	(1) 交流・移住の促進	グリーン・ツーリズム推進事業 交流・移住の促進事業 空き家利活用推進事業 婚活支援事業

III 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

分野	施策	具体的取組
1 宣言中心市等における人材の育成	(1) 圏域自治体職員の人材育成	圏域自治体職員合同研修事業

■SDGsのゴールと関連する共生ビジョンに掲げる具体的取組

SDGsのゴール	関連する具体的取組
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>地域医療維持確保事業、弘前大学への寄附講座設置事業、医師派遣要望事業、介護認定審査事業、成年後見制度利用促進体制整備事業、障害支援区分認定審査事業、医療的ケア児支援体制整備事業、ファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育事業、各市町地域クラブ紹介事業、五所川原地区消防事務組合の組織・機構の見直し、運動施設及び文化・社会教育施設の相互利用促進事業</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>医療的ケア児支援体制整備事業、教育支援センター連携事業、図書館相互利用促進事業、社会教育教室（講座）連携事業、各市町地域クラブ紹介事業、運動施設及び文化・社会教育施設の相互利用促進事業</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>ファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育事業、創業支援事業、広域観光魅力情報発信事業、圏域特産品イメージ・ブランド力向上事業、グリーン・ツーリズム推進事業</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>創業支援事業、圏域特産品イメージ・ブランド力向上事業、DX推進事業、グリーン・ツーリズム推進事業</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>地域医療維持確保事業、弘前大学への寄附講座設置事業、医師派遣要望事業、介護認定審査事業、成年後見制度利用促進体制整備事業、障害支援区分認定審査事業、医療的ケア児支援体制整備事業、ファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育事業、教育支援センター連携事業、図書館相互利用促進事業、社会教育教室（講座）連携事業、各市町地域クラブ紹介事業</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>五所川原地区消防事務組合の組織・機構の見直し、大規模災害時における物資供給体制構築事業、大規模災害時における広域応援体制構築事業、資源利活用推進事業、圏域公共交通連携事業、津軽自動車道整備促進事業、交流・移住の促進事業、空き家利活用推進事業、婚活支援事業</p>
 <p>12 つくる責任つかう責任</p>	<p>ごみ・し尿共同処理事業、リチウム蓄電池等共同処理事業、資源利活用推進事業</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>ごみ・し尿共同処理事業、資源利活用推進事業</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>ごみ・し尿共同処理事業</p>
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>ごみ・し尿共同処理事業、グリーン・ツーリズム推進事業</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>成年後見制度利用促進体制整備事業、消費生活相談事業</p>
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>ファミリー・サポート・センター事業、大規模災害時における物資供給体制構築事業、大規模災害時における広域応援体制構築事業、DX推進事業、圏域自治体職員合同研修事業</p>

2 具体的事業と内容

I 生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

(1) 医療環境の充実

協定の 内容	取組の内容	つがる総合病院（中核病院）を中心とした、かなぎ病院、鱒ヶ沢病院、つがる市民診療所及び鶴田診療所の連携強化を図るため、病院事業の共同運営をはじめとした各種事業に取り組む。
	中心市の役割	近隣市町とともに広域連合を組織し、病院事業の共同運営をはじめとした各種事業に必要な費用を負担するとともに中心的な役割を担う。
	近隣市町の役割	中心市とともに広域連合を組織し、病院事業の共同運営をはじめとした各種事業に必要な費用を負担する。

事業名	地域医療維持確保事業					
事業概要	圏域内に中核病院（つがる総合病院）及びサテライト医療機関（かなぎ病院、鱒ヶ沢病院、つがる市民診療所及び鶴田診療所）を設置し、共同運営するため、つがる西北五広域連合に病院事業を設ける。	関係市町				
		全市町				
効果	病院事業の運営組織を一体化することで、医療資源の集約化、医療提供体制の機能分化並びに圏域における人口減少等に則した病床再編等への速やかな対応など、効果的な運営を行うことができる。					
重要業績 評価指標 (K P I)	指標	基準値（調査時点）			目標値（達成年度）	
	圏域内医療機関間の紹介率	つがる総合病院→圏域内医療機関				
		57.0%（令和6年度）			68.0%（令和12年度）	
		圏域内医療機関→つがる総合病院				
79.7%（令和6年度）			83.5%（令和12年度）			
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	病院事業の共同運営	実施	—————→			
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	11,198,000	2,192,000	2,236,000	2,260,000	2,262,000	2,248,000
特定財源等						
特記事項						

(2) 医師確保対策

協定の内容	取組の内容	診療体制の充実を図るため、圏域における公的医療機関の医師確保に向けた取組を行う。
	中心市の役割	近隣市町と連携し、医師確保に向けた取組に必要な費用を負担するとともに中心的役割を担う。
	近隣市町の役割	中心市と連携し、医師確保に向けた取組に必要な費用を負担する。

事業名	弘前大学への寄附講座設置事業					
事業概要	弘前大学とつがる総合病院による専門医養成病院ネットワーク協定に基づき、医師が同病院を拠点として地域の重要疾患の研究・診療を行うほか、医学生や研修医（初期・後期）を指導するなど、教育・人材育成を行うための経費を補助することにより、弘前大学医学部卒業医師の県内定着を図るため、つがる西北五広域連合が弘前大学への寄附講座を設置する。					関係市町
						全市町
効果	広域連合の医師は、ほぼ弘前大学の医局からの派遣であり、同医学生や研修医（初期・後期）を指導するなど、教育・人材育成を行うための経費を補助することにより、弘前大学医学部卒業医師の県内定着につながる。					
重要業績評価指標（KPI）	指標	基準値（調査時点）			目標値（達成年度）	
	連合立医療機関の施設運営上必要とする常勤医師数に対する現状の医師数充足率	72.7%（令和6年度）			78.4%（令和12年度）	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	弘前大学への寄附講座設置	実施	→			
事業費（千円）	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	100,000	50,000	50,000	→	→	→
特定財源等						
特記事項	事業費が明確ではないため、→で表記。					

事業名	医師派遣要望事業					
事業概要	つがる総合病院の特定診療科やサテライト医療機関の常勤医確保及びそれ以外の自治体診療所等に対する医師の派遣を青森県に対して要望していく。					関係市町
						全市町
効果	二次保健医療圏（西北五地域保健医療圏）における医療提供が円滑に行われるよう、圏域自治体が協力して青森県に対し要望を継続していくことで、地域医療の確保を図ることができる。					
重要業績評価指標（KPI）	指標	基準値（調査時点）			目標値（達成年度）	
	青森県に対する要望活動	1回（令和6年度）			1回（令和12年度）	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	青森県に対する要望活動	実施	→			
事業費（千円）	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	→	→	→	→	→	→
特定財源等						
特記事項	事業費が明確ではないため、→で表記。					

2 福祉

(1) 介護福祉の充実

協定の 内容	取組の内容	介護保険法に規定する要介護認定及び要支援認定に関する審査の公平性・効率性の確保を図るため、審査判定業務を共同で実施する。
	中心市の役割	近隣市町と共同で介護認定審査に係る業務をはじめとする各種事業を実施し、必要な費用を負担する。
	近隣市町の役割	中心市と共同で介護認定審査に係る業務をはじめとする各種事業を実施し、必要な費用を負担する。

事業名	介護認定審査事業					
事業概要	つがる西北五広域連合において圏域の医療・保健・福祉の専門家からなる介護認定審査会で各保険者の一次判定をもとに審査判定を行う。					関係市町
						全市町
効果	中立的立場から公平で公正な審査判定に資するとともに、広域で審査業務を行うことで事務の効率化が図られる。					
重要業績 評価指標 (KPI)	指標	基準値(調査時点)			目標値(達成年度)	
	介護認定審査事業の 共同処理件数	9,297件(令和6年度)			9,297件(令和12年度)	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	介護認定審査会の設 置・運営	実施	→			
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	257,235	51,447	51,447	51,447	51,447	51,447
特定財源等						
特記事項						

事業名	成年後見制度利用促進体制整備事業					
事業概要	成年後見制度の利用促進及び権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築することを目的に、圏域市町が設置する3ヶ所の中核機関(権利擁護センター)が協働・連携し、中核機関の統合を見据えた広域的な相談支援及び権利擁護支援体制を構築する。					関係市町
						全市町
効果	圏域市町が設置する3箇所の中核機関が協働・連携して相談支援を行い、包括的・多層的なネットワークにより、対象者の早期発見・早期対応、成年後見制度の利用促進、潜在化や孤立化の防止に取組むことで、住民が住み慣れた地域で安心して生活できる社会の実現につながる。					
重要業績 評価指標 (KPI)	指標	基準値(調査時点)			目標値(達成年度)	
	市民後見人養成研修の 広域実施	未実施(令和7年度)			実施(令和8年度)	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	中核機関の共同運営	実施	→			
	市民後見人の養成・育 成	実施	検討 協議	実施	検討 協議	実施
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	86,360	17,472	16,972	17,472	16,972	17,472
特定財源等	権利擁護人材育成事業(地域医療介護総合確保基金) 国 2/3、県 1/3					
特記事項	特定財源は市民後見人養成講座開催費のみ対象(500千円)					

(2) 障害福祉の充実

協定の内容	取組の内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害支援区分に関する審査の公平性・効率性の確保を図るため、審査判定業務を共同で実施する。
	中心市の役割	近隣市町と共同で障害支援区分認定審査に係る業務をはじめとする各種事業を実施し、必要な費用を負担する。
	近隣市町の役割	中心市と共同で障害支援区分認定審査に係る業務をはじめとする各種事業を実施し、必要な費用を負担する。

事業名	障害支援区分認定審査事業					
事業概要	つがる西北五広域連合において、障害者総合支援法施行令第8条第1項に基づく審査判定を行う。					関係市町
						全市町
効果	中立的立場から公平で公正な審査判定に資するとともに、広域で審査業務を行うことで事務の効率化が図られる。					
重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値 (調査時点)			目標値 (達成年度)	
	障害支援区分認定審査事業の共同処理件数	551件(令和6年度)			551件(令和12年度)	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	障害支援区分認定審査会の設置・運営	実施	—————→			
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
		58,725	11,745	11,745	11,745	11,745
特定財源等						
特記事項						

事業名	医療的ケア児支援体制整備事業					
事業概要	地域の医療的ケア児の療育に関する課題等を圏域で共有し、対応を検討・協議するために、医療関係者や福祉関係者等が参画した会議を設置・運営する。					関係市町
						全市町
効果	検討会議を設置・運営することにより、圏域における医療的ケア児とその家族の地域生活を支えるための総合的な支援を促進することができる。					
重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値 (調査時点)			目標値 (達成年度)	
	医療的ケア児支援体制検討諸会議の開催	2回(令和6年度)			2回(令和12年度)	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	医療的ケア児支援体制検討諸会議の設置・運営	実施	—————→			
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
		205	41	41	41	41
特定財源等	児童福祉費補助金 児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金					
特記事項						

(3) 子育て支援ネットワークの強化

協定の内容	取組の内容	圏域における子育て支援の充実を図るため、中心市が行う各種子育て支援事業の対象区域を拡大し、圏域全体として安心して子育てできる環境を整備する。
	中心市の役割	特別教育・保育事業、ファミリー・サポート・センター事業などの各種子育て支援の充実を図り、圏域住民の利用に供する。
	近隣市町の役割	中心市が行う特別教育・保育事業、ファミリー・サポート・センター事業などの各種子育て支援の利用等を近隣市町の区域内の住民に周知し、積極的な活用を促進する。

事業名	ファミリー・サポート・センター事業					
事業概要	五所川原市が行っているファミリー・サポート・センター事業の広域利用を実施し、圏域内で安心して子育てができる環境づくりを図る。					関係市町
						全市町
効果	当該事業の広域化により、圏域全体の保護者への子育て支援の充実を図ることができる。また、子育てに関する支援体制について情報の共有を行うことで、圏域住民のニーズにあった事業を展開できる。					
重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値 (調査時点)			目標値 (達成年度)	
	広域登録会員数	11人 (令和6年度)			16人 (令和12年度)	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	・ファミリー・サポート・センター事業の運営 ・圏域活動の実施	実施	—————→			
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
		22,000	4,400	4,400	4,400	4,400
特定財源等	子ども・子育て支援交付金 (国 1/3)、地域子ども・子育て支援事業費補助金 (県 1/3)					
特記事項						

事業名	病児・病後児保育事業					
事業概要	病児・病後児保育施設の広域利用を実施し、圏域内で安心して子育てができる環境づくりを図る。					関係市町
						全市町
効果	広域利用体制の構築により、子育て支援サービスの選択肢が増え、その充実につながる。					
重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値 (調査時点)			目標値 (達成年度)	
	病児・病後児保育施設の広域利用者数	21人 (令和6年度)			49人 (令和12年度)	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	病児保育の広域利用	実施	—————→			
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
		147,440	29,488	29,488	29,488	29,488
特定財源等	子ども・子育て支援交付金 (国 1/3)、地域子ども・子育て支援事業費補助金 (県 1/3)					
特記事項						

3 教育

(1) 学校教育の充実

協定の 内容	取組の内容	学校給食の供給体制など、将来的な教育課題に対し、広域連携を含め、検討・協議をしていく。
	中心市の役割	学校給食の供給体制など、将来的な教育課題に対し、広域連携を含め、近隣市町と検討・協議をしていく。
	近隣市町の役割	学校給食の供給体制など、将来的な教育課題に対し、広域連携を含め、中心市と検討・協議をしていく。

事業名	教育支援センター連携事業					
事業概要	長期欠席をしている小中学生を対象に学習の援助をしながら学校復帰や社会的自立のために運営する教育支援センターについて、広域利用を実施する。					関係市町
						全市町
効果	これまで教育支援センターが設置されていなかった市町の不登校児童生徒の学習の場が確保されるとともに、学校復帰や社会的自立のための支援体制が充実する。					
重要業績 評価指標 (KPI)	指標	基準値 (調査時点)			目標値 (達成年度)	
	教育支援センターの利用率	17.4% (令和6年度)			25.0% (令和12年度)	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	教育支援センターの広域利用	実施	—————→			
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	70,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
特定財源等						
特記事項						

(2) 図書館サービスの連携と充実

協定の内容	取組の内容	圏域内の図書館サービスの連携を図るとともに圏域住民の読書機会の充実に取り組む。
	中心市の役割	近隣市町と連携し、圏域の自治体が所蔵する資料等を圏域全体で相互利用できるネットワークを構築し、圏域住民への図書館サービスの充実を図る。
	近隣市町の役割	中心市が近隣市町と連携して構築する図書館ネットワークの利活用等を近隣市町の区域内の住民に周知し、積極的な活用を促進する。

事業名	図書館相互利用促進事業					
事業概要	圏域図書館の相互利用しやすい仕組みを継続し、圏域住民への図書館サービスの充実を目指す。					関係市町
						全市町
効果	圏域図書館の「借りやすく返しやすい」便利なサービス提供は、圏域住民にとっての図書館利用促進に寄与できる。					
重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値 (調査時点)			目標値 (達成年度)	
	圏域内図書館資料物流冊数	3,897冊 (令和4~6年度平均)			4,000冊 (令和12年度)	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	圏域内図書館資料物流	実施	—————→			
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	→	→	→	→	→	→
特定財源等						
特記事項	事業費が明確ではないため、→で表記。					

(3) 社会教育の充実

協定の内容	取組の内容	圏域の各自治体が行う社会教育講座等の情報を共有する体制を構築し、圏域住民の生涯学習機会の充実を図る。
	中心市の役割	近隣市町や関係機関と連携し、圏域で行われている各種講座等に関する情報共有を行うとともに 相互利用を推進するなど、生涯学習機会の充実に取り組む。
	近隣市町の役割	中心市や関係機関と連携し、圏域で行われている各種講座等に関する情報共有を行うとともに 相互利用を推進するなど、生涯学習機会の充実に取り組む。

事業名	社会教育教室（講座）連携事業					
事業概要	圏域住民の多様な学習ニーズに応えるため、圏域の各自治体で行われている各種社会教育教室（講座）に、圏域の住民が自由に受講できるようにする。	関係市町				
		全市町				
効果	広域連携により、社会教育教室（講座）の選択の幅が広がるとともに、圏域内で講師の情報等を共有することで、より多様な学習内容の教室を企画できる。					
重要業績評価指標（KPI）	指標	基準値（調査時点）			目標値（達成年度）	
	社会教育教室数	67 教室（令和 6 年度）			67 教室（令和 12 年度）	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	・ ホームページで周知 ・ 講座の開催	実施	→			
事業費（千円）	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	17,560	3,512	3,512	3,512	3,512	3,512
特定財源等						
特記事項						

事業名	各市町地域クラブ紹介事業					
事業概要	圏域住民（児童生徒）の多様なニーズに応えるため、圏域の各自治体で行なわれている地域クラブを選択できるように、各市町のHPで紹介し、スポーツの振興を図る。※児童生徒を指導している地域クラブが対象	関係市町				
		全市町				
効果	広域で連携することにより、圏域住民（児童生徒）の地域クラブを選択する際に幅が広がり、スポーツ活動の活性化が期待される。					
重要業績評価指標（KPI）	指標	基準値（調査時点）			目標値（達成年度）	
	児童生徒を指導している地域クラブ数	60 クラブ（令和 7 年度）			60 クラブ（令和 12 年度）	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	ホームページでの周知	実施	→			
事業費（千円）	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	→	→	→	→	→	→
特定財源等						
特記事項	事業費が明確ではないため、→で表記。					

4 産業振興

(1) 消費生活相談の充実

協定の内容	取組の内容	圏域住民の消費生活における被害防止と安全を確保し、消費生活の安定及び向上を図る。
	中心市の役割	消費生活に関する専門知識を有する相談員を配置した五所川原市消費生活センターを設置し、圏域住民からの相談業務を行い、その運営に必要な費用を負担する。
	近隣市町の役割	中心市が設置する五所川原市消費生活センターを近隣市町の区域内の住民に周知し、その運営に必要な費用を負担する。

事業名	消費生活相談事業					
事業概要	多様化・複雑化する消費生活相談への対応や、広域的・連鎖的に発生する特殊詐欺等の未然防止のため、圏域自治体との広域連携により、消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費者トラブル等の相談に対応するとともに、それらに関する情報を圏域内で共有・発信し、圏域住民の安全・安心を確保する。	関係市町				
		全市町				
効果	広域連携により、単独の市町では難しい消費生活相談への効果的な対応が可能となり、広域的な情報収集による消費者被害の未然防止や早期解決が期待される。					
重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値 (調査時点)			目標値 (達成年度)	
	圏域における消費生活相談件数	425 件 (令和 6 年度)			500 件 (令和 12 年度)	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	・消費生活センターの設置・運営 ・消費生活センターの周知	実施	—————→			
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	74,000	14,800	14,800	14,800	14,800	14,800
特定財源等						
特記事項						

(2) 創業支援の充実

協定の 内容	取組の内容	圏域における産業及び経済の活性化を図るため、創業支援事業者との連携による創業支援体制の整備や振興策に取り組む。
	中心市の役割	創業相談ルームを設置し、圏域の創業希望者に対する窓口相談、創業支援セミナーを実施するなど、近隣市町及び創業支援事業者と連携して、創業に係る総合的な支援を行う。
	近隣市町の役割	中心市が設置する創業相談ルームを近隣市町の区域内の住民に周知し、中心市及び創業支援事業者と連携して、創業に係る総合的な支援を行う。

事業名	創業支援事業					
事業概要	地域に生業の場を生み出し、産業の新陳代謝を進めていくために、創業相談ルームを設置し、圏域内の創業希望者に対して創業相談を行うほか、創業セミナーを実施するなど、創業に係る総合的な支援を行う。	関係市町				
		全市町				
効果	圏域の創業希望者が創業相談ルームや創業セミナーを無料で利用し、気軽に専門家に相談できることで、創業への不安が払拭され、創業件数の増加が期待できる。					
重要業績 評価指標 (KPI)	指標	基準値 (調査時点)			目標値 (達成年度)	
	圏域における創業相談者数	204人 (令和6年度)			290人 (令和12年度)	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	・ごしよがわら圏域創業相談ルームの設置・運営 ・創業セミナーの実施 ・圏域市町の創業支援担当課にワンストップ窓口を設置し、創業に係る総合的な支援	実施				
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	8,215	1,643	1,643	1,643	1,643	1,643
特定財源等						
特記事項						

(3) 広域観光の推進

協定の 内容	取組の内容	圏域の観光振興を目的として、圏域の魅力を内外に情報発信し、観光資源を活かした広域的な観光ルートを設定するなど、圏域全体で観光客の誘客を図る。
	中心市の役割	観光資源の掘り起こし、情報共有を行うとともに、近隣市町や関係機関と連携して情報発信し、観光客の誘客に取り組む。
	近隣市町の役割	観光資源の掘り起こし、情報共有を行うとともに、中心市や関係機関と連携して情報発信し、観光客の誘客に取り組む。

事業名	広域観光魅力情報発信事業					
事業概要	圏域への誘客につながる広域観光ルートの開発や圏域観光の情報発信、「おもてなし力」の強化に向けた取組を、ClanPEONY 津軽と連携を図りながら推進する。					関係市町
						全市町
効果	広域連携により、津軽半島、西北津軽エリアの素材を集約し、多彩な観光素材の組み合わせをつくるなど圏域での魅力を情報発信することにより、訴求力のあるPR効果が期待できる。					
重要業績 評価指標 (KPI)	指標	基準値 (調査時点)			目標値 (達成年度)	
	圏域観光入込客数	3,492,133 (令和7年度)			4,000,000人 (令和12年度)	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	現状と課題の情報共有	実施	—————→			
	観光コンテンツの開発	検討・協議	—————→			
	圏域共通化した情報発信	再生構築	実証	本施行	実施	—————→
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	72,535	14,507	14,507	14,507	14,507	14,507
特定財源等	新しい地方経済・生活環境創生交付金 (第2世代交付金) 国 1/2					
特記事項						

(4) 特産品の販路拡大

協定の内容	取組の内容	農水産物をはじめとした圏域内の特産品に関する情報を共有し、相互連携による販路拡大に取り組む。
	中心市の役割	圏域内の特産品の情報を共有し、近隣市町とともに広くPR活動を行い、圏域内外のイベント・物産展等を創出するほか、付加価値の高い商品開発を推進し、販路拡大に取り組む。
	近隣市町の役割	圏域内の特産品の情報を共有し、中心市とともに広くPR活動を行い、圏域内外で開催されるイベント・物産展等に出展するほか、付加価値の高い商品開発を推進し、販路拡大に取り組む。

事業名	圏域特産品イメージ・ブランド力向上事業					
事業概要	圏域の特産品に関する情報発信、圏域内外でのイベントへの出展、付加価値の高い商品開発の支援などを行い、相互連携による販路拡大を推進する。					関係市町
	全市町					
効果	広域連携により、それぞれの特産品を圏域として情報発信することで、訴求力のあるPRが期待できるとともに、商品開発や販路拡大につなげることができる。					
重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値 (調査時点)			目標値 (達成年度)	
	県内外の物産展への出展回数	2回 (令和6年度)			5回 (令和12年度)	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	県内外の物産展への出展	実施	—————→			
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	34,295	6,859	6,859	6,859	6,859	6,859
特定財源等						
特記事項						

5 消防・防災

(1) 消防体制の強化

協定の 内容	取組の内容	圏域住民の安全を確保するため、消防、救急体制の充実を図るとともに、効率的な消防・防災体制のあり方を検討する。
	中心市の役割	圏域住民の安全を確保するため、近隣市町と連携して、消防、救急体制の充実を図るとともに、効率的な消防体制のあり方を検討する。
	近隣市町の役割	圏域住民の安全を確保するため、中心市と連携して、消防、救急体制の充実を図るとともに、効率的な消防体制のあり方を検討する。

事業名	五所川原地区消防事務組合の組織・機構の見直し					
事業概要	持続可能で効果的・効率的な消防体制を構築するため、庁舎、人員、車両等の適正な配置及び組織機構の見直しを行う。					関係市町 五所川原市 鶴田町 中泊町
効果	五所川原地区消防事務組合の管轄人口が減少していく中において、総合計画を策定し、計画的に署の管轄区域等の見直し等を行うことで、災害発生時においてより効果的・効率的な消防体制が確保できる。					
重要業績 評価指標 (KPI)	指標	基準値（調査時点）			目標値（達成年度）	
	職員数	249人（令和7年度）			総合計画で定める職員数 （令和12年度）	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	組織・機構の見直し	計画策定	実施	→		
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	6,000	6,000	→	→	→	→
特定財源等						
特記事項	事業費が明確ではないため、→で表記。					

(2) 災害時における相互応援体制の強化

協定の内容	取組の内容	大規模災害に備え、圏域における備蓄の把握や物資の供給など防災相互応援体制の整備に取り組む。
	中心市の役割	近隣市町と連携し、圏域における備蓄の把握や物資の供給など防災相互応援体制の整備に取り組む。
	近隣市町の役割	中心市と連携し、圏域における備蓄の把握や物資の供給など防災相互応援体制の整備に取り組む。

事業名	大規模災害時における物資供給体制構築事業					
事業概要	各自治体における備蓄を把握し、大規模災害時の物資が不足した場合の協力体制づくりを図る。					関係市町
						全市町
効果	大規模災害時の圏域内の物資供給体制の構築を図ることにより、圏域内での物資共有が可能となり、発災時の物資の円滑な搬出、受入れの効果が期待できる。					
重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値 (調査時点)			目標値 (達成年度)	
	物資供給に係る訓練の回数	1回 (令和7年度)			4回 (令和12年度)	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	・検討会の開催 ・訓練の実施	実施	—————→			
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	→	→	→	→	→	→
特定財源等						
特記事項	事業費が明確ではないため、→で表記。					

事業名	大規模災害時における広域応援体制構築事業					
事業概要	大規模災害発生時における広域相互応援について、具体的な検討を進め、訓練を実施することにより、実効性のある体制を構築する。					関係市町
						全市町
効果	大規模災害時の圏域内の広域相互応援体制の構築を図ることにより、発災時の行政区域を超えた住民の広域避難や支援が可能となる。					
重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値 (調査時点)			目標値 (達成年度)	
	行政区域を超えた住民の広域避難の受入れ避難所数	0か所 (令和7年度)			5か所 (令和12年度)	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	・検討会の開催 ・訓練の実施	実施	—————→			
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	→	→	→	→	→	→
特定財源等						
特記事項	事業費が明確ではないため、→で表記。					

6 環境

(1) 環境対策

協定の内容	取組の内容	圏域住民の生活環境の向上のため、ごみ処理、し尿処理体制の充実を図るとともに、効率的な処理体制のあり方を検討する。
	中心市の役割	圏域住民の生活環境の向上のため、近隣市町と連携して、ごみ処理、し尿処理体制の充実を図るとともに、効率的な処理体制のあり方を検討する。
	近隣市町の役割	圏域住民の生活環境の向上のため、中心市と連携して、ごみ処理、し尿処理体制の充実を図るとともに、効率的な処理体制のあり方を検討する。

事業名	ごみ・し尿共同処理事業					
事業概要	圏域のごみ・し尿処理は、つがる西北五広域連合及び西海岸衛生処理組合がそれぞれの施設で共同処理しているが、圏域の人口減少等に伴い、ごみ・し尿の排出量の減少が予想されることから、将来を見据え、より効果的・効率的なごみ・し尿処理体制のあり方を検討・協議する。	関係市町				
		全市町				
効果	圏域の人口減少を考慮し、将来にわたり持続可能で、より効果的・効率的なごみ・し尿の共同処理を行うことができる。					
重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値 (調査時点)			目標値 (達成年度)	
	ごみ・し尿の共同処理	つがる西北五広域連合及び西海岸衛生処理組合それぞれの施設で共同処理 (令和7年度)			共同処理体制の確立 (令和12年度)	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	ごみ・し尿処理体制の検討	検討・協議	—————→			
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
		5,235,435	1,047,087	1,047,087	1,047,087	1,047,087
特定財源等						
特記事項						

事業名	リチウム蓄電池等共同処理事業					
事業概要	近年、リチウム蓄電池等に起因する火災事故等が頻繁に発生しており、適正な処理が求められていることから、圏域から排出されるリチウム蓄電池等の安全な処理体制を構築する。	関係市町				
		全市町				
効果	各市町の責任下で適正に処理することで、リチウム蓄電池等に起因する廃棄物処理施設や収集運搬車両の火災事故等を防ぐほか、圏域で連携し引き渡し等を行うことで費用を抑えることが期待できる。					
重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値 (調査時点)			目標値 (達成年度)	
	リチウム蓄電池等の共同処理	各市町で処理 (令和7年度)			共同処理体制の確立 (令和12年度)	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	リチウム蓄電池等の共同処理	実施	—————→			
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
		→	→	→	→	→
特定財源等						
特記事項	事業費が明確ではないため→で表記					

事業名	資源利活用推進事業					
事業概要	<p>当圏域は経営耕地面積の8割以上が水田で、水稻が主要品目であることから、稲作による副産物の稲わら・もみ殻が毎年大量に発生している。この稲わら・もみ殻については一般廃棄物となり、これらの焼却は廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）で原則禁止されているが、実情、処理に苦慮する一部の農業者が圃場で焼却処理をし、周辺地域へ煙害を及ぼしている。</p> <p>一方、全国的に畜産農家では稲わらを粗飼料、もみ殻を敷料とする需要があり、牛・豚糞堆肥を必要とする耕種農家も増加してきているため、耕畜連携による円滑な利活用が可能となる供給体制の整備や取組を実施する。</p>	関係市町				
		全市町				
効果	煙害による市民生活への影響を低減するとともに、資源循環型農業の取組拡大による持続可能な「食」を提供できるコメ産地へと変革することができ、新たな担い手の確保と一次産業における所得向上も見込める。					
重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値 (調査時点)			目標値 (達成年度)	
	稲わら・もみ殻による耕畜連携取組経営体数	1 経営体 (令和 7 年度)			5 地域 (令和 12 年度)	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	・稲わら・もみ殻の需給マッチング ・資源循環型農業の取組推進	検討・協議	実施	→		
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
特定財源等						
特記事項						

II 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 地域公共交通

(1) 地域公共交通の維持確保

協定の内容	取組の内容	圏域住民の移動手段の確保と利便性の向上を図るため、圏域の公共交通ネットワークの再構築や利用促進に取り組む。
	中心市の役割	近隣市町や関係機関と連携し、圏域全体を見据えた公共交通計画を策定し、圏域住民の生活交通の維持・確保と利用促進に取り組む。
	近隣市町の役割	中心市や関係機関と連携し、圏域全体を見据えた公共交通計画を策定し、圏域住民の生活交通の維持・確保と利用促進に取り組む。

事業名	圏域公共交通連携事業					
事業概要	圏域住民の生活の足を確保するため、青森県地域公共交通計画に基づき、圏域の公共交通ネットワークの再構築や利用促進に向けて、公共交通事業者、有識者等も含めて連携して取り組む。	関係市町				
		全市町				
効果	圏域全体で多様な交通手段も含め、効率的・効果的な公共交通のあり方を検討することにより、圏域住民の生活交通の確保と利便性向上が期待できる。					
重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値 (調査時点)			目標値 (達成年度)	
	圏域内における広域バス路線数	7路線 (令和7年度)			7路線 (令和12年度)	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	圏域内における広域バス路線の利用促進に向けた検討・取組	実施	—————→			
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	840,740	168,148	168,148	168,148	168,148	168,148
特定財源等						
特記事項						

2 道路等の交通インフラの整備

(1) 道路等交通インフラ整備に関する要望活動

協定の内容	取組の内容	圏域住民の利便性向上と物流機能向上のため、市町間を接続する高規格幹線道路等の整備について要望活動を行う。
	中心市の役割	近隣市町と連携して、市町間を接続する高規格幹線道路の整備について要望活動を行う。
	近隣市町の役割	中心市と連携して、市町間を接続する高規格幹線道路の整備について要望活動を行う。

事業名	津軽自動車道整備促進事業					
事業概要	津軽自動車道の柏浮田道路（つがる市柏から鰯ヶ沢町浮田間）約 12.3 kmの早期完成を要望する。	関係市町				
		全市町				
効果	津軽自動車道の全線開通は、地域救急医療体制の向上や産業経済の活性化、広域観光ルートの周遊性、並びに広域災害対応の防災ネットワークへの支援等、圏域及び津軽半島地域活性化に大きく寄与することが期待できる。					
重要業績評価指標（KPI）	指標	基準値（調査時点）			目標値（達成年度）	
	国・県への要望活動	2回（令和7年度）			2回（令和12年度）	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	国・県への要望活動	実施	—————→			
事業費（千円）	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
		1,100	220	220	220	220
特定財源等						
特記事項						

3 ICTインフラの整備

(1) 情報インフラの整備

協定の 内容	取組の内容	情報システム等の安定稼働とコスト削減、事務の効率化を図るため、電算システムの共同利用又は有効活用に向けての検討や情報交換を行う。
	中心市の役割	検討会を主催し、電算システムの共同利用等を検討する。
	近隣市町の役割	中心市が主催する検討会へ参加し、電算システムの共同利用等を検討する。

事業名	DX推進事業					
事業概要	圏域自治体が抱えるDX推進に向けた課題や成功事例を共有し、課題解決のための方策を共同で検討する。					関係市町
						全市町
効果	DX推進に向けた課題解決のための方策を圏域自治体共同で検討することで、個々の自治体では解決が困難な課題の解決を図ることができる。					
重要業績 評価指標 (KPI)	指標	基準値(調査時点)			目標値(達成年度)	
	検討会議の開催回数	1回(令和7年度)			1回(令和12年度)	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	検討会議の開催	実施	—————→			
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	→	→	→	→	→	→
特定財源等						
特記事項	事業費が明確ではないため、→で表記。					

4 公共施設の相互利用

(1) 公共施設の相互利用

協定の内容	取組の内容	圏域住民のスポーツ活動や学習活動、文化活動等の活性化を図るため、体育施設、文化施設など、圏域内の公共施設を圏域住民が同じ条件で利用できるようにし、相互利用の促進を図る。
	中心市の役割	公共施設の有効活用、充実に努め、相互利用が可能な公共施設の情報を共有し、近隣市町と連携して相互の住民の利用促進に取り組む。
	近隣市町の役割	公共施設の有効活用、充実に努め、相互利用が可能な公共施設の情報を共有し、中心市と連携して相互の住民の利用促進に取り組む。

事業名	運動施設の相互利用促進事業					
事業概要	圏域自治体が設置する運動施設相互利用を促進する。					関係市町
						全市町
効果	圏域内の各施設の利用促進に加え、利用施設の選択肢が増えることにより、スポーツ活動等の活性化が期待できる。					
重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値 (調査時点)			目標値 (達成年度)	
	圏域スポーツ施設利用者数	453,369 人 (令和 6 年度)			454,000 人 (令和 12 年度)	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	圏域スポーツ施設の周知	実施	—————→			
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	→	→	→	→	→	→
特定財源等						
特記事項	事業費が明確ではないため、→で表記。					

5 地域内外の住民との交流・移住促進

(1) 交流・移住の促進

協定の内容	取組の内容	圏域外の住民との交流機会を創出して圏域の活性化を図るとともに、移住、定住促進に向けた環境整備を図る。
	中心市の役割	近隣市町や関係機関と連携し、グリーン・ツーリズムなどの交流機会を創出するほか、移住、定住促進に向けた環境整備と情報発信に取り組む。
	近隣市町の役割	中心市や関係機関と連携し、グリーン・ツーリズムなどの交流機会を創出するほか、移住、定住促進に向けた環境整備と情報発信に取り組む。

事業名	グリーン・ツーリズム推進事業					
事業概要	農業に関心を持っている人や田舎暮らし志向の人などを対象とする滞在型を柱とした体験交流の受入体制の強化を図る。					関係市町
						全市町
効果	グリーン・ツーリズム協議会の強化と圏域内のグリーン・ツーリズム実施者等との連携を図ることで、滞在型や体験内容の充実、大人数の受入可能等体制が拡大し、体験交流の充実、圏域の魅力発信の強化が図られる。					
重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値 (調査時点)			目標値 (達成年度)	
	圏域内の農家民泊戸数	12戸 (令和7年度)			20戸 (令和12年度)	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	・体験や民泊を受け入れる農家の掘り起こし ・グリーン・ツーリズム協議会でのプログラムの検討	実施	—————→			
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	1,875	375	375	375	375	375
特定財源等						
特記事項						

事業名	交流・移住の促進事業					
事業概要	UIJターン希望者に対し、住宅物件や就労機会等の情報を効果的に提供、紹介、斡旋するとともに、圏域の魅力首都圏に発信する。					関係市町
						全市町
効果	広域連携することにより、単独の自治体で行うよりも提供できる情報量が増え、効率的・効果的なPRが可能となる。					
重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値 (調査時点)			目標値 (達成年度)	
	移住交流相談会等への参加回数	6回 (令和6年度)			6回 (令和12年度)	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	移住相談・移住PR活動	実施	—————→			
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	3,765	753	753	753	753	753
特定財源等						
特記事項						

事業名	空き家利活用推進事業					
事業概要	空き家を売りたい又は貸したい所有者の物件を空き家バンクに登録し、ホームページにその情報を公開し、空き家を買いたい又は借りたい移住・定住希望者とのマッチングを行う。	関係市町				
		全市町				
効果	<p>地方での暮らしに興味がある層に対し、圏域全体の空き家情報を提供することにより、選択の幅が広がり、移住を後押しする効果が期待できる。</p> <p>また、空き家の増加は、圏域全体の問題であるものの、地域によって宅建事業者数に偏りがあるため、広域での空き家バンク制度を運営することにより、圏域全体での空き家の利活用促進が期待できる。</p>					
重要業績 評価指標 (K P I)	指標	基準値（調査時点）			目標値（達成年度）	
	空き家成約件数	延べ 105 件（令和 6 年度）			延べ 210 件（令和 12 年度）	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	空き家バンクの運営・周知	実施	—————→			
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	24,865	4,973	4,973	4,973	4,973	4,973
特定財源等						
特記事項						

事業名	婚活支援事業					
事業概要	結婚を希望する男女の婚活支援として、「あおり出会いサポートセンター」の共同運営への参加や同センターの周知、婚活イベント及びセミナーの情報発信などを行う。	関係市町				
		全市町				
効果	広域連携することにより、単独の自治体で行うよりも提供できる情報量が増え、効率的・効果的なPRが可能となる。					
重要業績 評価指標 (KPI)	指標	基準値(調査時点)			目標値(達成年度)	
	あおり出会いサポートセンター会員登録数	58人(令和6年度)			75人(令和12年度)	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	・あおり出会いサポートセンターの共同運営 ・婚活イベント・セミナーの情報発信	実施	—————→			
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	12,640	2,648	2,648	2,448	2,448	2,448
特定財源等						
特記事項						

Ⅲ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 宣言中心市等における人材の育成

(1) 圏域自治体職員の人材育成

協定の内容	取組の内容	圏域自治体職員の資質の向上を図るため、合同研修等を開催し、人材育成に取り組む。
	中心市の役割	圏域自治体職員の資質向上効果が期待できる研修を企画・実施し、圏域自治体職員に参加の機会を提供するとともに必要な費用を負担する。
	近隣市町の役割	必要に応じて、職員を中心市が行う研修会に参加させるとともに、必要な費用を負担する。

事業名	圏域自治体職員合同研修事業					
事業概要	圏域が抱える共通課題に的確に対応するため、自治体職員の能力向上と行政サービスの向上を図る。具体的には、各自治体が実施する研修への参加機会を設けるほか、共通課題・取組事例等について研究会・合同研修を実施する。					関係市町
						全市町
効果	合同研修会等を通して各自治体が抱える課題に対する職員相互の理解を深めることで、職員の能力向上や圏域市町間における職員の連携強化が期待できる。					
重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値 (調査時点)			目標値 (達成年度)	
	合同研修実施講座数	3 講座 (令和 6 年度)			4 講座 (令和 12 年度)	
取組内容	項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	合同研修等の開催	実施	—————→			
事業費 (千円)	合計	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
	3,000	600	600	600	600	600
特定財源等						
特記事項						

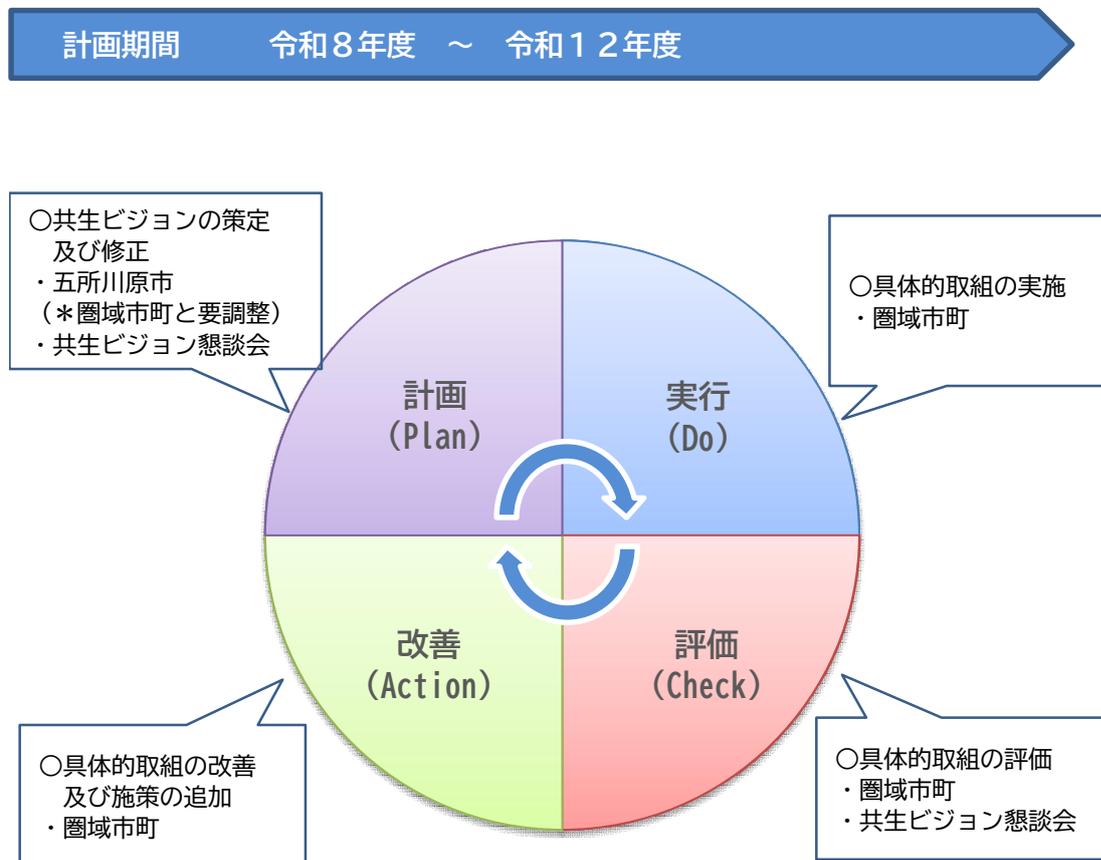
第5章 共生ビジョンの推進体制

1 共生ビジョンの推進体制

本共生ビジョンは、定住自立圏構想の推進に向けて、今後5年間の五所川原圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を明らかにしたものです。

共生ビジョン策定後は、具体的取組によるビジョンの着実な推進を図るため、「計画（Plan）」、「実行（Do）」、「評価（Check）」、「改善（Action）」のマネジメントサイクルに基づき、定期的に具体的取組の進捗状況を把握するとともに、共生ビジョン懇談会を含めて、取組の評価・検証を行い、その結果を反映させていくため、毎年度必要に応じて見直しを行います。

■共生ビジョンの推進体制図



資料編

○第2次共生ビジョンの取組実績（令和3年度～令和6年度）

I 生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

政策分野における基本目標	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	圏域内医療機関への入院率	73.3% （平成29年度）	75.0% （令和7年度）	61.5% （令和5年度）
	圏域内入院患者数の流出割合	29.0% （平成29年度）	26.5% （令和7年度）	34.1% （令和5年度）

(1) 医療環境の充実

事業名	地域医療維持確保事業			
事業概要	圏域内に中核病院（つがる総合病院）及びサテライト医療機関（かなぎ病院、鱒ヶ沢病院、つがる市民診療所及び鶴田診療所）を設置し、共同運営するため、つがる西北五広域連合に病院事業を設ける。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	圏域内医療機関間の紹介率（つがる総合病院 → 圏域内医療機関）	66.4% （令和元年度）	68.0% （令和7年度）	57.0% （令和6年度）
	圏域内医療機関間の紹介率（圏域内医療機関 → つがる総合病院）	82.0% （令和元年度）	83.5% （令和7年度）	79.7% （令和6年度）

(2) 医師確保対策

事業名	弘前大学への寄附講座設置事業			
事業概要	弘前大学とつがる総合病院による専門医養成病院ネットワーク協定に基づき、医師が同病院を拠点として地域の重要疾患の研究・診療を行うほか、医学生や研修医（初期・後期）を指導するなど、教育・人材育成を行うための経費を補助することにより、弘前大学医学部卒業医師の県内定着を図るため、つがる西北五広域連合が弘前大学への寄附講座を設置する。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	連立医療機関の施設運営上必要とする常勤医師数に対する現状の医師数充足率	74.2% （令和元年度）	78.4% （令和7年度）	72.7% （令和6年度）

事業名	医師派遣要望事業			
事業概要	つがる総合病院の特定診療科やサテライト医療機関の常勤医確保、その他の公的医療機関に対する医師の派遣を青森県に対して要望していく。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	青森県に対する要望活動	1回 （令和元年度）	1回 （令和7年度）	1回 （令和6年度）

2 福祉

政策分野における基本目標	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	圏域における合計特殊出生率	1.36 (H25年～H29年)	現状値より上昇 (H30年～R5年)	1.26 (H30年～R5年)

(1) 介護福祉の充実

事業名	介護認定審査事業			
事業概要	つがる西北五広域連合において圏域の医療・保健・福祉の専門家からなる介護認定審査会で各保険者の一次判定をもとに審査判定を行う。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	介護認定審査事業の共同処理件数	9,768件 (令和元年度)	9,768件 (令和7年度)	9,297件 (令和6年度)

事業名	成年後見制度利用促進体制整備事業			
事業概要	成年後見制度の利用促進および権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築することを目的に、圏域市町が連携して中核的な機関（成年後見支援センター等）を共同設置・運営し、同機関に専門相談員を配置して、圏域市町と連携した広域的な相談対応を実施する。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	広域の中核的機関設置	未設置 (令和元年度)	設置 (令和7年度)	設置 (令和6年度)

(2) 障害福祉の充実

事業名	障害支援区分認定審査事業			
事業概要	つがる西北五広域連合において「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく審査判定を行う。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	障害支援区分認定審査事業の共同処理件数	471件 (令和元年度)	471件 (令和7年度)	551件 (令和6年度)

事業名	医療的ケア児支援体制整備事業			
事業概要	地域の医療的ケア児の療育に関する課題等を圏域で共有し、対応を検討・協議するために、医療関係者や福祉関係者等が参画した会議を設置・運営する。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	医療的ケア児支援体制検討会議の開催	未設置 (令和3年度)	2回 (令和7年度)	2回 (令和6年度)

(3) 子育て支援ネットワークの強化

事業名	ファミリーサポートセンター事業			
事業概要	五所川原市が行っているファミリーサポートセンター事業の広域利用を実施し、圏域内で安心して子育てができる環境づくりを図る。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	広域登録会員数	23人 （令和元年度）	50人 （令和7年度）	28人 （令和6年度）

事業名	病児・病後児保育事業			
事業概要	病児・病後児保育施設の広域利用を実施し、圏域内で安心して子育てができる環境づくりを図る。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	病児・病後児保育施設の広域利用者数	38人 （令和元年度）	45人 （令和7年度）	21人 （令和6年度）

3 教育

政策分野における基本目標	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	教育支援センターの利用率	16.7% （令和元年度）	43.2% （令和7年度）	17.4% （令和6年度）
	図書館利用登録者数	32,198人 （令和元年度）	36,000人 （令和7年度）	36,397人 （令和6年度）
	社会教育教室利用者数	4,308人 （令和元年度）	4,300人 （令和7年度）	8,942人 （令和6年度）

(1) 学校教育の充実

事業名	学校給食連携事業			
事業概要	将来を見据えた学校給食供給の在り方について検討及び協議をしていく。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	広域連携による学校給食の提供	未実施 （令和元年度）	実施 （令和7年度）	未実施 （令和6年度）

事業名	教育支援センター連携事業			
事業概要	長期欠席をしている小中学生を対象に学習の援助をしながら学校復帰や社会的自立のために運営する教育支援センターについて、広域利用を実施する。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	教育支援センターの利用率	16.7% （令和元年度）	43.2% （令和7年度）	17.4% （令和6年度）

(2) 図書館サービスの連携と充実

事業名	図書館ネットワーク構築事業			
事業概要	圏域図書館の相互利用を促進するネットワークを構築することで効率的な運営を図るとともに、圏域住民への図書館サービスのさらなる充実を目指す。 また、圏域住民に多種多様な資料を提供するとともに、職員の資質向上を図るために、圏域において行事・展示・研修を共同で実施する。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	行事・展示・研修等の共同実施回数	3回 （令和元年度）	3回 （令和7年度）	2回 （令和6年度）
	圏域内図書配送冊数	4,144冊 （令和元年度）	4,200冊 （令和7年度）	4,547冊 （令和6年度）

(3) 社会教育の充実

事業名	社会教育教室（講座）連携事業			
事業概要	圏域住民の多様な学習ニーズに応えるため、圏域の各自治体で行われている各種社会教育教室（講座）に、圏域の住民が自由に受講できるようにする。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	社会教育教室数	50教室 （令和元年度）	50教室 （令和7年度）	67教室 （令和6年度）

4 産業振興

政策分野における基本目標	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	圏域における創業実現者数	89人 （令和元年度）	142人 （令和7年度）	127人 （令和6年度）
	圏域における観光客入込数	4,257,822人 （令和元年）	4,510,000人 （令和7年）	3,492,133人 （令和6年）

(1) 消費生活相談の充実

事業名	消費生活相談事業			
事業概要	多様化・複雑化する消費生活相談への対応や、広域的・連鎖的に発生する特殊詐欺等の未然防止のため、圏域自治体との広域連携により、消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費者トラブル等の相談に対応するとともに、それらに関する情報を圏域内で共有・発信し、圏域住民の安全・安心を確保する。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	圏域における消費生活相談件数	442件 （令和元年度）	450件 （令和7年度）	425件 （令和6年度）

(2) 創業支援の充実

事業名	創業支援事業			
事業概要	地域に生業の場を生み出し、産業の新陳代謝を進めていくために、創業相談ルームを設置し、圏域内の創業希望者に対して創業相談を行うほか、創業セミナーを実施するなど、創業に係る総合的な支援を行う。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	圏域における創業相談者数	204人 （令和元年度）	306人 （令和7年度）	204人 （令和6年度）

(3) 広域観光の推進

事業名	広域観光魅力情報発信事業			
取組の概要	弘前圏域及び当圏域の14市町村による弘前版DMO『(一社)Clan PEONY 津軽』を中心に、それぞれの自治体の観光資源などの魅力をつなぎ合わせ、戦略的な情報発信及び国内外観光客の受入体制整備を推進し、誘客促進に取り組む。			
KPI (重要業績評価指標)	指標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	現状値 (年度)
	弘前版DMOのSNSフォロワー数	— (令和元年度)	10,000人 (令和7年度)	8,670人 (令和6年度)

事業名	津軽港活用誘客促進事業			
事業概要	津軽港への客船誘致を港湾の所有者である青森県に要望するとともに、その経済波及効果の圏域への獲得や交流人口拡大へ向けた取組を検討する。			
KPI (重要業績評価指標)	指標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	現状値 (年度)
	クルーズ客船入港隻数	0隻 (令和元年度)	1隻 (令和7年度)	0隻 (令和6年度)

(4) 特産品の販路拡大

事業名	圏域特産品イメージ・ブランド力向上事業			
事業概要	圏域の特産品に関する情報発信、圏域内外でのイベントへの出展、付加価値の高い商品開発の支援などを行い、相互連携による販路拡大を推進する。			
KPI (重要業績評価指標)	指標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	現状値 (年度)
	物産展への出展回数	3回 (令和元年度)	5回 (令和7年度)	2回 (令和6年度)

5 消防・防災

政策分野における基本目標	指標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	現状値 (年度)
	大規模災害時の相互応援体制	相互応援協定の締結にとどまる。 (令和元年度)	様々な災害を想定し、協定に基づいた合同訓練を行うことで、より実効性のある体制を確立する。 (令和7年度)	大規模災害時の物資供給体制及び広域応援体制の検討会を2回実施 (令和6年度)

(1) 消防体制の強化

事業名	五所川原地区消防事務組合の組織・機構の見直し			
事業概要	消防・救急の迅速性及び的確性を確保するため、消防署の統合及び組織・機構の見直しを図る。			
KPI (重要業績評価指標)	指標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	現状値 (年度)
	消防署の配置や管轄区域の見直し	金木消防署・中里消防署 (令和元年度)	中里統合消防署の供用開始及び金木消防署の分署化 (令和4年度)	中里統合消防署の供用開始及び金木消防署の分署化 (令和4年度)

(2) 災害時における相互応援体制の強化

事業名	大規模災害時における物資供給体制構築事業			
事業概要	各自治体における備蓄を把握し、大規模災害時の物資が不足した場合の協力体制づくりを図る。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	圏域市町の災害時応援協定等の締結件数	180件 （令和元年度）	198件 （令和7年度）	211件 （令和6年度）

事業名	大規模災害時における広域応援体制構築事業			
事業概要	大規模災害発生時における広域相互応援について、具体的に確認・検討することにより、実効性のある体制を構築する。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	各市町との合同訓練数	0回 （令和元年度）	1回 （令和7年度）	0回 （令和6年度）

6 環境

政策分野における基本目標	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	圏域における1人1日当りのごみ排出量	934g （平成30年度）	850g （令和7年度）	887g （令和6年度）

(1) 環境対策

事業名	ごみ・し尿共同処理事業			
事業概要	圏域のごみ・し尿処理は、一部事務組合を組織して共同処理を行っているものの、圏域の人口減少等に伴い、ごみ・し尿の排出量の減少が予想されることから、将来を見据え、より効果的・効率的なごみ・し尿処理体制のあり方を検討・協議する。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	ごみ・し尿の共同処理	西北五環境整備事務組合及び西海岸衛生処理組合それぞれの施設で共同処理 （令和2年度）	両組合での共同処理体制の確立 （令和7年度）	西北五環境整備事務組合を解散し、同組合の処理する事務をつがる西北五広域連合へ承継。圏域2市4町のごみ・し尿の効率的な処理体制を検討中。 （令和6年度）

事業名	稲わら焼却防止推進事業			
事業概要	稲作地帯である当圏域においては、稲刈り後の稲わらの焼却処分がかねてから深刻な課題となっている。焼却煙による健康への影響が懸念されることに加え、洋品店等では販売商品へのにおいの付着が問題となっていることから、圏域全体で稲作農家の理解と協力を得ながら稲わらの有効利用と焼却防止を推進する。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	稲わら焼却防止重点地域	1地域 （令和元年度）	3地域 （令和7年度）	3地域 （令和6年度）

II 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 地域公共交通

政策分野における基本目標	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	圏域内における広域バス路線の年間輸送人員	277,495人 （令和元年度）	277,000人 （令和7年度）	183,666人 （令和6年度）

(1) 地域公共交通の維持確保

事業名	圏域公共交通連携事業			
事業概要	圏域住民の生活の足を確保するため、青森県地域公共交通網形成計画に基づき、圏域の公共交通ネットワークの再構築や利用促進に向けて、公共交通事業者、有識者等も含めて連携して取り組む。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	圏域内における広域路線数	7路線 （令和元年度）	7路線 （令和7年度）	7路線 （令和6年度）

2 道路等の交通インフラの整備

政策分野における基本目標	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	津軽自動車道整備に係る進捗率	61% （令和元年度）	現状値より上昇 （令和7年度）	61% （令和6年度）

(1) 道路等交通インフラ整備に関する要望活動

事業名	津軽自動車道整備促進事業			
事業概要	津軽自動車道の柏浮田道路（つがる市柏から鱒ヶ沢町浮田間）約12.3kmの早期完成並びに現在供用されている浪岡五所川原道路の冬期間における緊急車両等の安定した通行確保に向けた付加車線の整備を要望する。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	国・県への要望活動	2回 （令和元年度）	2回 （令和7年度）	2回 （令和6年度）

3 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

政策分野における基本目標	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	圏域における学校給食の県産食材利用率（重量ベース）（重量ベース）	62.4% （令和元年度）	68.6%以上 （令和7年度）	63.7% （令和6年度）

（1）地産地消の推進

事業名	学校給食への地産地消推進事業			
事業概要	児童・生徒に食育の場を提供するとともに地場産業の振興に資するため、学校給食への地産地消を推進する。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	各市町農産物を使用した新給食メニューの開発数	0品 （令和元年度）	1品 （令和7年度）	0品 （令和6年度）
	新給食メニューの提供回数	0回 （令和元年度）	1回 （令和7年度）	0回 （令和6年度）

4 ICTインフラの整備

政策分野における基本目標	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	電算システムの共同利用数	0システム （令和元年度）	2システム （令和7年度）	0システム （令和6年度）

（1）情報インフラの整備

事業名	電算システム共同利用推進事業			
事業概要	それぞれの市町で導入または検討している電算システムで共同利用可能なものを一本化し、クラウド等を利用して共同利用等を検討する。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	電算システムの共同利用数	0システム （令和元年度）	2システム （令和7年度）	0システム （令和6年度）

5 公共施設の相互利用

政策分野における基本目標	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	圏域人口1人当りのスポーツ施設利用回数	3.98回 （令和元年度）	4.30回 （令和7年度）	3.98回 （令和6年度）
	圏域人口1人当りの文化施設利用回数	2.49回 （平成30年度）	2.74回 （令和7年度）	2.58回 （令和6年度）

（1）公共施設の相互利用

事業名	運動施設及び文化・社会教育施設の相互利用促進事業			
事業概要	圏域自治体が設置する運動施設及び文化・社会教育施設等の相互利用を促進する。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	圏域スポーツ施設利用者数	502,209人 （令和元年度）	503,000人 （令和7年度）	453,369人 （令和6年度）
	圏域文化施設利用者数	320,997人 （平成30年度）	320,997人 （令和7年度）	293,529人 （令和6年度）

6 地域内外の住民との交流・移住促進

政策分野における基本目標	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	圏域内の農家民宿宿泊客数	347人 （令和元年度）	450人 （令和7年度）	437人 （令和6年度）
	圏域内人口の社会増減数	-924人 （令和元年）	-739人 （令和7年）	-438人 （令和6年）
	縁結びサポートセンターにおけるマッチング成立件数	延べ37件 （令和元年度）	延べ52件 （令和7年度）	延べ49件 （令和5年度）

（1）交流・移住の促進

事業名	グリーン・ツーリズム推進事業			
事業概要	農業に関心を持っている人や田舎暮らし志向の人などを対象とする滞在型を柱とした体験交流の受入体制の強化を図る。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	圏域内の農家民泊戸数	12戸 （令和元年度）	24戸 （令和7年度）	13戸 （令和6年度）

事業名	交流・移住の促進事業			
事業概要	U I J ターン希望者に対し、住宅物件や就労機会等の情報を効果的に提供、紹介、斡旋するとともに、圏域の魅力を首都圏に発信する。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	移住交流相談会等への参加回数	2回 （令和元年度）	3回 （令和7年度）	1回 （令和6年度）

事業名	空き家利活用推進事業			
事業概要	空き家売りたい又は貸したい所有者の物件を空き家バンクに登録し、ホームページにその情報を公開し、空き家を買いたい又は借りたい移住・定住希望者とのマッチングを行う。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	空き家成約件数	延べ15件 （令和元年度）	延べ35件 （令和7年度）	延べ106件 （令和6年度）

事業名	ごしょがわら圏域縁結びサポート事業			
事業概要	結婚を希望する男女の出会いの仕組づくりとして、「縁結びサポートセンター」の運営や「縁結びサポーターの養成」、「縁結びイベント」などを圏域を対象として行う。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	縁結びサポートセンター会員登録数	75人 （令和元年度）	100人 （令和7年度）	58人 （令和6年度）

Ⅲ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 宣言中心市等における人材の育成

政策分野における基本目標	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	合同研修参加職員数	82人 （令和元年度）	80人 （令和7年度）	145人 （令和6年度）

（1）圏域自治体職員の人材育成

事業名	圏域自治体職員合同研修事業			
事業概要	圏域が抱える共通課題に的確に対応するため、自治体職員の能力向上と行政サービスの向上を図る。具体的には、各自治体が実施する研修への参加機会を設けるほか、共通課題・取組事例等について研究会・合同研修を実施する。			
KPI（重要業績評価指標）	指標	基準値（年度）	目標値（年度）	現状値（年度）
	合同研修実施講座数	2講座 （令和元年度）	2講座 （令和7年度）	4講座 （令和6年度）

○五所川原圏域定住自立圏の主な取組経過

年度	内容	
平成 27 年度	8月25日 10月7日 11月16日 12月3日 12月24日 1月21日 3月 3月23日 3月30日	第1回担当課長会議「定住自立圏構想の概要について」 第2回担当課長会議「定住自立圏構想中心市宣言書（案）について」 第1回市町長会議「中心市宣言書（案）について」 中心市宣言 第3回担当課長会議「定住自立圏の形成に関する協定書（案）について」 第2回市町長会議「定住自立圏の形成に関する協定書（案）について」 定住自立圏形成協定の締結に関する議会の議決 【各市町の議決月日】 五所川原市 3月14日 / つがる市 3月17日 鰯ヶ沢町 3月7日 / 深浦町 3月10日 鶴田町 3月17日 / 中泊町 3月10日 第4回担当課長会議「定住自立圏共生ビジョンの骨子について」 定住自立圏形成協定の締結（五所川原市と1対1の締結） つがる市、鰯ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町
平成 28 年度	6月28日 7月8日 7月12日 8月10日 8月25日 9月27日	第1回担当課長会議「五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン（案）について」 第1回市町長会議「五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン（案）について」 第1回定住自立圏共生ビジョン懇談会「五所川原圏域定住自立圏について」「五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン（案）について」 第2回定住自立圏共生ビジョン懇談会「五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン（案）について」 五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン（案）に関するパブリックコメント（～9月23日まで） 五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンの策定（五所川原市）
平成 29 年度	7月11日 7月20日 8月9日 8月25日 9月28日 11月21日	第1回担当課長会議「五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンの変更（案）について」 第1回市町長会議「五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンの変更（案）について」 第1回定住自立圏共生ビジョン懇談会「五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンの変更（案）について」 五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン（変更案）に関するパブリックコメント（～9月25日まで） 五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンの変更（五所川原市） 第2回担当課長会議「五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン掲載事業の進捗状況について」

年度	内容	
平成 30 年度	7 月 5 日	第 1 回担当課長会議「五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン掲載事業の進捗状況について」
	7 月 30 日	第 1 回市町長会議「五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン掲載事業の進捗状況について」
	8 月 9 日	第 1 回定住自立圏共生ビジョン懇談会「五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン掲載事業の進捗状況について」
	11 月 8 日	第 2 回担当課長会議「電算システムの共同化に係る先進地視察の結果について」
平成 31 年度	6 月 28 日	第 1 回担当課長会議「五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンの変更（案）について」
	7 月 16 日	第 1 回市町長会議「五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンの変更（案）について」
	8 月 21 日	第 1 回定住自立圏共生ビジョン懇談会「五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンの変更（案）について」
	9 月 27 日	五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンの変更（五所川原市）
令和 2 年度	5 月 26 日	第 1 回担当課長会議「第 2 次五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン掲載事業（素案）について」
	7 月 16 日	第 2 回担当課長会議「第 2 次五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン掲載事業（案）について」
	8 月 20 日	第 1 回市町長会議「第 2 次五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン掲載事業（案）について」
	11 月 19 日	第 3 回担当課長会議「第 2 次五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン（案）について」
	1 月 26 日	第 1 回定住自立圏共生ビジョン懇談会「第 2 次五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン（案）について」
	2 月 10 日	第 2 次五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン（案）に関するパブリックコメント（～3 月 11 日まで）
	3 月 19 日	第 2 次五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンの策定（五所川原市）
令和 3 年度	6 月 28 日	第 1 回担当課長会議「五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンの達成状況について」「第 2 次五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン重点推進事業について」
	7 月 30 日	第 1 回市町長会議「第 2 次五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン重点推進事業について」
	1 月 21 日	第 1 回定住自立圏共生ビジョン懇談会（書面開催）「五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンの達成状況について」「第 2 次五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン新規掲載事業の取組状況について」

年度	内容	
令和4年度	6月21日	第1回担当課長会議「第2次五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンの変更案について」
	7月13日	第1回市町長会議「第2次五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンの変更案について」
	8月1日	第1回定住自立圏共生ビジョン懇談会（書面開催）「第2次五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンの変更案について」
	8月12日	第2次五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン（変更案）に関するパブリックコメント（～9月11日まで）
	9月20日	第2次五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンの変更（五所川原市）
令和5年度	6月30日	第1回担当課長会議「定住自立圏共生ビジョンの進捗状況について」
	7月11日	第1回市町長会議「定住自立圏共生ビジョンの進捗状況について」
	12月21日	第2回担当課長会議「西北五環境整備事務組合のつがる西北五広域連合への事務承継について」
	1月31日	第2回市町長会議「西北五環境整備事務組合のつがる西北五広域連合への事務承継について」
令和6年度	6月24日	第1回担当課長会議「定住自立圏共生ビジョンの進捗状況について」「西北五環境整備事務組合のつがる西北五広域連合への事務承継について」
	8月1日	第1回市町長会議「定住自立圏共生ビジョンの進捗状況について」「西北五環境整備事務組合のつがる西北五広域連合への事務承継について」
令和7年度	7月3日	第1回担当課長会議「定住自立圏共生ビジョンの進捗状況について」「次期共生ビジョン掲載事業について」
	9月30日	第1回市町長会議「定住自立圏共生ビジョンの進捗状況について」「次期共生ビジョン案について」
	12月24日	第1回定住自立圏共生ビジョン懇談会「第3次五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン（案）について」

○五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員（令和7年12月24日現在）

関連分野	団体・役職	氏名	備考
学識経験者	東北職業能力開発大学校青森校 校長	小堀 勝幸	会長
医療	西北五医師会 会長	佐藤 充	
福祉	五所川原市社会福祉協議会 会長	乗田 孝一	
福祉	トータルビジョントレーニング協会 代表	千葉 敦子	
教育	五所川原市小中学校校長会 会長	森 康	
産業振興	五所川原商工会議所 会頭	木村 重介	副会長
産業振興	五所川原市観光協会 会長	中山 佳	
産業振興	ごしょつがる農業協同組合 代表理事組合長	山本 康樹	
消防・防災	五所川原市防災会議 委員	外崎 れい子	
行政	青森県西北地域連携事務所地域支援課 課長	久保田 聡	
構成市町推薦	つがる市	つがる市男女共同参画委員会 委員	宮田 真梨子
	鱒ヶ沢町	株式会社丸重組 取締役経営企画部長	富田 瑛重
	深浦町	つがるにしきた農業協同組合女性部 深浦支部長	福沢 和子
	鶴田町	人権擁護委員	花田 澄子
	中泊町	中泊町教育委員会 教育委員	坂本 拓也

※敬称略

第3次五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン

令和8年3月 日 策定

発行 五所川原市
〒037-8686 五所川原市字布屋町 41 番地 1
TEL 0173-35-2111 (代表)
FAX 0173-35-3617
ホームページアドレス <http://www.city.goshogawara.lg.jp/>
編集 五所川原市 財政部 ふるさと未来戦略課